

○坂口委員長＝皆さんおはようございます。これより委員会を開催いたします。

本日は文教厚生常任委員会関係の質疑を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

○江口委員＝皆様おはようございます。県民ネットワークの江口善紀でございます。

本日は、ICT活用教育の状況についてと「さがすたいる」についての質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速、一問目のICT活用教育の状況について質問させていただきます。

佐賀県では、平成二十六年度から全国に先駆けて県立学校において一人一台端末を導入されたほか、インターネット回線や電子黒板の整備など、授業における子供たちのICT活用教育に積極的に取り組んでこられていくというふうに認識いたしております。一人一台端末導入当時、端末は保護者の負担で購入する形でございました。その後、途中から公費負担に切り替えて、県が一括して端末をリースし、現在は生徒一人に端末一台を貸与する形でICT活用教育を進めておられます。端末の現在の運用状況等をいろいろと確認させていただきたいと思います。

また、端末を利用するためにはインターネット回線の整備も重要であります。

ここ数年、端末の活用の仕方としてはクラウドの利用が増えたということで、インターネット回線の利用料が以前と比較して増大していると思います。

このような変化に対し、適切に対応できているのか、そのような点についても確認させていただきたいと思います。

では、るる質問をさせていただきます。

まず一点目、一人一台端末等の整備状況についてであります。

県立学校の生徒の一人一台端末のこれまでの変遷、令和六年度の運用状況及び端末リースに係る経費に関する支出額はどのような状況なのでしょうか。

なお、支出額につきましては、参考までに令和四年度、そして、五年度も併せて伺いたいと思いますので、その点から御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝まず、これまでの変遷についてお答えいたします。

教育委員会では、県立高校全校において平成二十六年度、一年生から一人一台端末を導入しました。委員御説明のとおり、当初は保護者購入としておりましたが、平成三十年度から保護者の負担軽減を目的に貸与方式に変更しました。

その後、現在も継続して教育委員会で調達した端末を生徒に貸与しております。運用状況についてです。端末はリース契約で調達し、六年間利用しております。令和六年度は、予備機を含めて三学年で約一万八千台の端末を運用しております。ちょうど利用期限を迎えていた一年生には新しい端末を六千台貸与したところです。

支出額につきましては、令和六年度の一人一台端末のリースに係る年間支出額は一億三千二百万円となつております。なお、令和五年度は一億五千三百万円、令和四年度は約二億百万円となつております。

以上です。

○江口委員＝ありがとうございます。

私がちょうど当選した頃からこのICT利活用教育についての検討が始まり、IOSにするのか、それともウインドウズにするのか、そういった検討がいろいろとなされた経緯があります。そして、一人一台の端末を配備するに当たつても、保護者負担でするのか、あるいは県で一括してリースをし、用意して生徒に貸与するのか、かなりの議論があつたことを思い出されます。当初、一台

の半額ぐらいを県などが支援して、半額を保護者負担というふうな形で約六千台の導入があり、そして、数年後にリースという形に方針が変更された、そういった経緯を思い返すことになります。

ただいま御答弁いただいた支出額について、一台当たり、当初五年でリースするというふうな方針を最初聞いておりましたが、現在は六年でリースをされるということで、リースの初年度から六年間を使われるわけですが、今御答弁いただいた令和六年度、約一億三千二百万円、令和五年度は一億五千三百万円、令和四年度は二億百万円ですね、年によつて多少の金額の差異があると思います。特に令和四年度は二億百万円ということで、令和六年度と五年度に比べて五千万円、七千万円ぐらい金額が違うんですが、この金額の差というのはどういった理由で発生するのか、その点について答弁をお願いできますでしょうか。

○古賀教育DX推進グループ推進監=先ほども委員からありましたように、

リースが五年から六年に変わったということだったんですが、令和五年度はリース期間を五年から六年に延長した年であります。そのため、五千万円分安くなつてているということが起きております。延長した一学年分のリース分ですね。その次の年はリース期間の延長分プラス端末が安価になつた分、二千万円さらに安くなつてているということで、こういった支出額になつてているということです。

以上です。

○江口委員=分かりました。ありがとうございます。

導入するに当たつて年間どれぐらいの県の支出が増えるのか、そういうたことも大変関心事でありましたが、このリースの方式が始まつて数年たつと、一人一台端末に係る経費というのがだんだん我々の目から遠ざかってきて、毎年、今年は幾らなんだろう、どれぐらいなんだろうというのがだんだん薄れてきておりましたので、確認の意味で大体年間当たりこの端末に係る経費がどれぐら

いになつてゐるのかということをちょっと確認させていただいて、質問させていただきました。

それでは次に、インターネット回線の整備状況についてであります。学校のインターネット回線の整備状況についてであります。

現在の運用状況について伺います。

○古賀教育DX推進グループ推進監=県立学校のインターネット回線は、一人一台端末の導入に合わせて整備し、平成二十六年度に運用を開始しました。当初は、各学校の回線を県内一ヵ所に集約してインターネットに接続しておりました。その後、インターネットの通信量の増加に伴い、令和元年度から各学校で個別にインターネット回線を整備するという方式に変更しました。現在もこの方式で運用しております。

以上です。

○江口委員=最初、この一人一台ICT利活用教育が始まつた頃は、先進の取組の学校に我々も見学に行つたりとか、隣同士の教室で先生が授業をし、隣の教室で生徒さんがそれを今で言うリモートの形で受ける、そういうふうな状況を観察させていただいた覚えがございます。当時、どれぐらいの端末の通信スピードが出ているのかを現場で伺つたところ、一・五ないし二メガ、三メガぐらいで、これぐらいでちゃんとスムーズに動くんだろうかというふうな、最初そういうふうな段階での心配があつた覚えがあります。その後、端末の性能も向上したということで、向上に伴い各一台の通信量も増える。ですから、水道と一緒に、蛇口を一つひねれば水量がたくさん出るけど、一齊に蛇口を開くと遅くなるというのがインターネットの回線の特徴であると思います。この状況については学校とインターネット光回線の容量の増強もされていると思うんですけども、通信がスムーズに行われているかどうかの現場の感覚というのは、十年前と、そして、今で比較するとどんな肌感覚なのか、その辺の状況

について御答弁いただけますでしょうか。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝私たちのグループでは学校訪問をさせていただいて先生方の声を拾つたりしております。先ほどもありましたように、クラウドの利用とかも多くなった関係で、どうしても一人一人の通信量も増えてきておりますので、導入当初よりはまだいいんですが、やはり固まつたりすることが時々あるということは聞いております。

以上です。

○江口委員＝インターネットの推進は水道の水量によく例えられますけれども、

確かにクラス全員とかが一齊に通信を始めれば遅くなる、それは致し方ないことだと思いますが、そういうことも端末の機能向上に伴う通信量の増大、これからも年々必要に応じてインターネット回線の増強もされると思いますので、ぜひ快適な運用、生徒さんたちが快適に端末を走らせることができるように、るる調整と回線の保全、あるいは能力向上のほうをお願いしたいと思います。では次に、一人一台端末の活用状況について伺います。

現在の学校における教職員や生徒の一人一台端末の活用状況はどのようになっているのでしょうか。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝一人一台端末を活用した授業では、教員が用意した教材を電子黒板で提示して生徒と共有したりしております。また、教員用の一人一台端末を用いて児童生徒の端末へ課題の配布、また回収を効率的に行っております。

児童生徒は、端末とデジタル教材を組み合わせて自己の進み具合や理解度に合わせて学習が可能になっており、生徒の理解力向上につながっております。さらに、生徒間の意見交換、資料の共同編集、プレゼンテーションなどもクラウドの活用により活発に行われており、特に総合的な学習の時間等で作成した成果物を共有、発表するなど、「協働的な学び」につながる、そういう活

用が行われているということです。

○江口委員＝ICT利活用教育と導入当時は言つておりましたけれども、その頃はまだクラウドというのも何とか言葉が出始めたぐらいで、まだそれをみんなが使うまでの汎用的な時代ではなかつたと思うんですが、今回質問の聴取のやり取りの中で、そういう課題を複数の生徒さんがクラウド上で編集を同時にううというのは今回初めて知りまして、十年たつてやっぱりそういったことも当たり前になつてきたのかというふうに感じたところであります。

学科とか教科によって、こういったICT機器の活用が効果的な科目もあれば、そうでない科目もある、それぞれ使い分けながら授業を効果的になさいるというふうに思いますけれども、次の（三）の問い合わせね。結局、一人一台端末の活用における効果と課題についてであります。

佐賀県としても、県立学校にこれだけの多大なる額の投資をしております。当初、やはり言っていたのは、このICT利活用教育が本当に生徒の学力向上に資するのかどうか、そういうことがまず一番注目をされておりました。また、当時としては幾つかの導入の理由の中に感染症対策という項目もありましたが、まさかあの当時はコロナのような状況が発生するとは夢にも思つておりませんでしたが、結果的にコロナの頃に関しては佐賀県は既にこういった取組をしていて、ある意味、先生方も生徒さんも頑張つて、割と一気に使いこなせたというふうなお話も伺つております。

そういうことも振り返りますけれども、そういう上で、現在の端末活用において授業上どのような効果が得られているのか、そして、活用上の課題など発生していないのか、その点について伺いたいと思います。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝児童生徒は、端末の活用により、いつでも・どこでも・誰とでも、発表や話し合い、共同での意見整理、共同編集など

を効果的に進めることができ、そこで得た経験は児童生徒自身の学びを広めたり、深めたり、子供の主体的な学びにつながっております。

また、教育委員会では各学校の組織的なICT活用教育の推進に取り組んでいるところです。各学校がICT活用教育に関する取組目標というものを設定して実践しております。令和六年度、おおむねその目標を達成できたという学校の割合が九〇・四%となつております。

このような効果や成果から、授業の質の向上が図られ、生徒の情報活用能力、協調性、課題解決につながる思考力、それから、プレゼンテーションのような表現力、こういったものが醸成されており、デジタル化社会を生き抜く力を持つ人材の育成につながつているものと認識しております。

それから一方、課題のほうなんですが、学校現場から相談として上がつているものとしては、一人一台端末については、特にリース期間が終了に近づいた端末ですが、バッテリーの消耗が早くなつていて、起動やファイルの処理が遅くなつたといった意見を受けております。

また、先ほどもありましたけれども、複数のクラスで一齊にインターネットやクラウドにアクセスした際に、一部の生徒がつながりにくいという点も課題として捉えております。

以上です。

○江口委員=こういったICT機器を大量に導入し、一齊に同じところで使えば、そういった課題というのも発生するというふうに思います。

ただ、最初導入した頃は、本当にそういった機器に得手、不得手の先生方によつてもスキルの違いがあつた。あと、教材に関しても随分とまだはしりでしょから、そんなにたくさん教材があるわけじやなく、先生方も研究会をやつたりとか、いろいろ教材を試行錯誤され、それがだんだんこなれてきて、非常にいい授業のモデルみたいなものも先生間で共有をされているとか、私は、三学

年に行き渡るまで三年、使い慣れてきて五年、そして、さらに五年、十年ぐらいいはこういつた機器を学校の中でも普通に使うのには時間がかかるんじやないかなど思つておりました。我々もいろんなところで講演とか発表するときに、例え、パワーポイントとか、そういうものを用意して、プレゼンをする、講演をする。ちょうど十年ぐらいたつて、今、先生方の教材、授業も一つのプレゼンでしようから、授業もそういつた形で、この単元に関してはこの教材がすごく分かりやすいとか、いろいろな研究がされていらっしゃると思います。そういうた先生同士での教材の向上とか、充実といった面では、何かしらこの十年間で進化した部分とか、そういうた側面があれば何かお披露いただけますでしょうか。

○古賀教育DX推進グループ推進監=特に高校のほうで申し上げますと、教科別に使い方がかなり異なるものですから、教科別に教科リーダーという者を選定しまして、そちらのほうで各教科における研究をしてもらつております。その中で出てきたいい事例などを公開授業で発表していただきたり、それから、ほかの先生方に共有したりという場面をつくつて、そういうた形で広めております。

以上です。

○江口委員=ありがとうございます。

全国でも県立学校に全員に一人一台という導入は佐賀県は本当に早かつたと思いますので、そういつた蓄積がよりよい授業、そしてよりよい生徒の学力向上に結びつこうと願つてやまない状況であります。

では、この項最後の問い合わせけれども、ICTの環境整備に関する今後の取組について、今御答弁いただいたような課題を踏まえた上で、学校教育におけるICTの活用について、子供たちが安心して学習に取り組み、また学びを深めていけるよう、令和七年度以降の端末やICT環境の整備にどのように取り

組んでいくのか、この点についてお願ひいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝先ほどありました課題のように、端末のバッテリー消耗や処理速度の遅延などについては、ヘルプデスクが端末の相談受付や修理を対応、実施しております。

なお、利用期間が長い端末については、令和八年度までに端末の更新を予定しております。先ほどの課題を踏まえ、これまでよりも処理性能やバッテリー性能が高い端末に更新する予定であります。

また、インターネット回線につきましては、令和七年度から八年度にかけてインターネット回線の増強を図る予定をしております。

今後も子供たちが安心して学習に取り組み、持続的に学びを深めていくよう、ICT環境の整備を整えていくとともに、教育DXプロジェクトの目標である「誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも自分らしく学べる子どもの主体的な学び」が実現できるよう、ICT活用教育に積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○江口委員＝ありがとうございます。

コロナ前に、ICT教育フェスタとか、そういうしたものに行ってどんな授業をされているかとか、発表とか、そういうICT活用の事例をいろいろ伺つた覚えがあります。コロナのときにそういうものはなくなつてしましましたが、現状、どういうふうに学校現場で実際に活用されているのか、またいつか機会があれば、ぜひ現場を見せてをいただければと思います。

生徒たちの本当によい学習のために、ぜひともこの分野、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

では続きまして、一問目の「さがすたいる」についての質問に移らせていました

だきます。

この「さがすたいる」、私も非常に関心を持っています。とてもいい考え方、理念だと思います。しかしながら、県民の方の理解がもっと深まって、その考え方とか理念、そういうものが佐賀県に広まればいいなというふうに常々思つておりましたので、今回取り上げさせていただきたいと思つております。

問二、「さがすたいる」の推進についてということで、佐賀県では、お年寄りや障害のある方、子育て、妊娠中の方など、誰もが安心して外出できるよう、みんなで支え合う、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広めるため、様々な取組が行われていると認識いたしております。

今の社会環境は、少子・高齢化や外国人の増加に加え、個人の価値観やライフスタイルも多様化する中、持続可能な社会の実現のためにも様々な分野でバリアフリーやユニバーサルデザイン、インクルーシブ等の考え方を取り入れていくことが大切であります。そういう意味での「さがすたいる」のコンセプトには大変共感をいたしております。

一方で、令和六年度に行われた佐賀県広報認知度調査では、「さがすたいる」の認知度は二九・七%ということであり、まだまだ県民に広く認知されていない状況は大変もつたいたく残念なことだと思つております。

そこで、この「さがすたいる」の大変すばらしい取組がもっと広がつてほしいという思いを込めて、こういう佐賀県になつてほしい、「さがすたいる」が目指す社会のイメージが佐賀県の姿としてもっと広がつていくことを願いながら、次の点について伺つていただきたいと思います。

まず一点目、「さがすたいる」の目的と経緯についてであります。

「さがすたいる」という施策の前は、ユニバーサルデザインの推進に取り組まってきたというふうに認識しております。平成三十年から、この「さがすた

いる」の推進に取り組んでいると聞いておりますが、その目的と経緯について改めてではあります、そもそもの考え方、経緯、目的について、この点から伺いたいと思います。

○古沢県民協働課長＝「さがすたいる」の目的と経緯についてお答えいたしました。

まず、目的についてでございますが、「さがすたいる」は、お年寄りや障害のある方、外国籍の方、子育て、妊娠中の方など、多様な人々が交ざり合い、お互いの思いを知り、ハード（設備）、ハート（支え合い）で誰もが安心して出かけやすい、人に優しい佐賀をみんなでつくっていく取組でございます。

次に、経緯についてでございますが、その背景には大きく二つの考えがあるかと思います。

一つ目は、社会には年齢や性別、国籍、障害のある方やない方など、様々な方たちがいろんな思いを持って暮らしておられます。そういうた多様性が広がっていく中、誰もが心地よく過ごしやすい環境づくりには、ハード面の整備とともに、ソフト面の心のバリアフリーを強く意識することが大事であるという考え方でございます。

また、二つ目としまして、高齢者や障害者という対象を分けた施策だけではなく、自然な形で一緒に楽しむ心地よい空間がつくれないかという考え方でございます。

これらの考え方の下、これまでのユニバーサルデザインの推進という取組から、お互いを認め合い、優しさで支え合う「さがすたいる」ということで、平成三十年にリニューアルをして取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。非常に詳しく御答弁いただきました。

そうすると、私はよく、この「さがすたいる」が最初出てきたとき、「さが

らしい、やさしさのカタチ」というセカンドタイトルがついていて、そこで最初うんつてよく分からなかつたんです。それ以前は、今御答弁いただいたように、バリアフリーとかユニバーサルデザインとか、その先に「さがすたいる」という形でまた考え方というか理念というか、そういう形でなつたんだと思ふんですけれども、バリアフリーというのは何となくイメージが分かる、ユニバーサルデザインも何となく分かる、だけど、「さがすたいる」となると、ちょっと関連性が見えづらくなつた、そんな覚えが自分を振り返るとあるんですね。

なので、今回取り上げた理由の一つも、そこが関連というのが、イメージがつながつていているかどうかで、そこがつながりにくさというのがあるんじゃないかというのが私の課題意識としてあります。

次の（二）なんですけれども、「さがすたいる」の普及啓発に向けた取組について伺います。

「さがすたいる」の思いを広めるため、令和六年度はどのような内容の事業を展開されたのでしょうか。

○古沢県民協働課長＝「さがすたいる」の普及啓発に向けた取組についてお答えいたします。

「さがすたいる」の普及啓発に向けて、令和六年度は大きく分けて四つの事業に取り組みました。一つ目は、情報発信でございます。「さがすたいる」の趣旨に賛同いただいた飲食店や宿泊施設などを「さがすたいる俱乐部」として新たに百六件を登録し、累計登録数としましては千三百二十七件となっております。それらの施設の設備、例えば、段差や店内やトイレの状況、スタッフによるサポート情報、さらには当事者の方が実際に利用した感想などを多くの写真とともに「さがすたいるウェブサイト」、こちらのほうで分かりやすく発信することによりまして、外出に不安を感じる方でも安心して出かけられるよう

工夫をしたところでございます。

二つ目は、「さがすたいる」の想いを広めるために、学校向けの「さがすたいる出前講座」、こちらのほうを五十二校で実施をしております。そして、県内の店舗や施設向けの「さがすたいるゼミ」やセミナーといったものを十三回実施しております。こちらもそれぞれ障害のある方を講師に迎え、町なかで感じる困り事についての講話や車椅子などの体験を通じてハード面のバリアフリーと人によるサポートの両方の大切さを学ぶ講座を行つたところでございます。

三つ目ですが、多様な方が交ざり合うイベント、「さがすたいる映画館」を佐賀市と伊万里市の会場で開催いたしました。そこでは、バリアフリー字幕や音声ガイドを備えた映画を上映し、暗い場所が苦手な方に配慮して会場を少し明るくしたり、また、マット席を準備してお子さんがくつろいで映画を楽しめるような環境といったものを整えたところでございます。

四つ目でございますが、「さがすたいるアドバイス事業」ということで、県や市町のイベントや施設整備を計画する際に、当事者や有識者からアドバイスを受けることで多様な方が参加、利用しやすい事業となるよう取り組んだところでございます。

また、この四つ目に関連しましてですけれども、昨年度行なわれました「SAGA2024」国スポ・全障スポのほうでは、全国から訪れるお客様を優しいウェルカムな気持ちでお迎えできるよう、「SAGA2024」の各チームと連携し、ボランティアのサガンティアの皆さんを対象とした研修会におきまして「さがすたいる」の想いを伝えたり、全障スポ宿泊施設へのバリアフリー調査で車椅子ユーザーにも同行していただいて助言を受けるなど、当事者による接遇講習会の実施などに取り組んだところでございます。

以上でございます。

○江口委員＝詳細にわたって御答弁ありがとうございます。

主要事項説明書によりますと、今御説明いただいた、答弁いただいた「さがすたいる推進事業」はトータルで約一千八百万円、「さがすたいるSAGA2024事業費補助」で約九百万円の支出があり、「想いつながらさがすたいる事業」に関しては約一千六百万円というふうに報告をいただいております。

多岐にわたる様々な取組をされていらっしゃるということで、今回、私も改めて「さがすたいる」のウェブサイトをもう一度見直してみたら、今、課長御答弁あつたように、本当に詳しい、この千三百件ほどの飲食店や施設、そういうものはよくできているなというふうに思いました。

といいますのも、「さがすたいる」のホームページにあるお店を探すサイトでは、本当に佐賀県内のお出かけ先、簡単に検索することができ、ページ内には約千二百件の店舗や施設が掲載されていまして、お店の基本情報に加えてバリアフリーの状況とか、スタッフによるサポートの有無など、詳しく掲載されていますね。駐車場の様子や出入口までの段差やスロープの有無、ドアの形状、引き戸か開き戸か自動ドアかの設備面まで多くの写真つきで非常に分かりやすく整理されて、これが一店舗ごとに詳しく、特にトイレスは本当に感心しました。通路から、入り口から、角度を変えて五枚から八枚ぐらい紹介してあって、利用者は現地に行かなくても、自身の車椅子とか身体状況に照らし合わせて、この店舗は利用可能かどうかと、そういうことが判断できる非常によくでてきたサイトだなと思っております。ぜひこれは活用をされれば、本当にいろんな方々、お子さん連れの方も含めて有用じゃないかと思うんですけども、こういった「さがすたいる」の理念もそうなんですけれども、せつかくのこういったウェブサイトとか、そういうものがしっかりと県民の方に知られていいればなおよいというふうに切に思つておる状況であります。

このような多種の事業を展開していただいた上で、令和六年度の決算におきまして、この事業の成果と課題についてどのような受け止めであるのか、この点について答弁を求めていたいと思います。

○古沢県民協働課長＝事業の成果と課題についてお答えいたします。

まず、事業の成果についてでございますけれども、大きく四点お答えさせていただければと思います。

一点目としまして、先ほど委員のほうからもございました「さがすたいるウェブサイト」のほうですけれども、こちらのほうの「さがすたいる俱楽部」

の登録店舗数も毎年増加もしておりますと、このサイトを見て、事前に情報が分かることで出かけやすくなつたとの声もございます。

また、ハード面におきましては、登録店を対象としたバリアフリー化補助金、トイレの洋式化やスロープ設置などに対する補助金でございますけれども、こちらの補助金を活用した件数は令和六年度は三十二件となつております、特にトイレの洋式化では、子供連れの家族や高齢者に来てもらいややすくなつたとの声も多くございます。

次、二点目としまして、「さがすたいる出前講座」のほうでございます。

講座を実施した学校の先生からは、実際に当事者から話を聞いたり、当事者体験することで理解が深まり、支え合う意識の醸成につながつてているという声がございます。また、受講した子供たちからは、今度、町なかで困つてている人を見かけたらお手伝いしようと思うなどの感想もいただいているところでございます。また、障害のある方からは、最近、駅などで学生さんから何かお手伝いしましょかという声をかけられる機会が増えてきたとの声も寄せられておりまして、成果は徐々に現れてきているものと考えております。

次に、三点目としまして、多様な方が交ざり合うイベントのほうでございます。

イベントの参加者で障害のあるお子さんをお持ちの保護者の方からは、ふだん出かけることにハンドルを感じているが、様々な配慮が準備されたイベントがあることで出かける機会になり、安心して参加できたという声もございます。また一方、そのサポートをする側からですけれども、声をかけ、関わることの大切さに気づいた等の感想もいただいており、新たな気づきやつながりを生み、多様な方が楽しめるイベントになつたものと考えております。

最後に四点目としまして、「SAGA 2024」国スポ・全障スポでござります。

こちらの選手の方からは、会場内のボランティアのサガンティアや選手団サポートの学生さんから思いやりのある対応をしてくれてとてもうれしかったなどの声も上がっております。それぞれみんなが自然と支え合い、心地よく過ごせるまちづくりに取り組んでいる佐賀だからこそできる「さがすたいる」の大会となつたものと考えております。

次に、課題についてお答えいたします。

この「さがすたいる」の推進のために、これまで様々な取組を試行錯誤しながら実施をしてきたところでございますが、先ほど委員のほうから冒頭申し上げられましたように、令和六年度の佐賀県広報認知度調査では約七割の方が「さがすたいる」について知らないと回答をされております。認知度としては、やはり三割程度で推移をしている状況でございまして、県民の「さがすたいる」の認知度が低いことが課題であると認識しているところでございます。

以上でござります。

○江口委員＝ありがとうございます。

この「さがすたいる」の認知度が三割程度に推移しているということについて、今回の主要事項説明書でも、施策の進捗状況ということで目指す方向性、「さがすたいる」の認知度を向上させるとなつていて、基準値二〇二二年が三

四・二%に対しても〇一四年は二九・七%ということ、バリアフリーとかユーバーサルデザインとか、あるいはインクルーシブというのはだんだん言葉として認知度が高まっているんじやないかと思うんですが、やっぱり「さがすたる」というと佐賀独自の言葉でありますので、こういうふうな流れと、プラス誰もが優しい、あるいは気持ちよく過ごせるような、そういう理念を加えた上でこの延長線上にあるのかなと私なりの解釈なんですけれども、この認知度が二割程度で推移しているということを何とか前に進めて広げていただきたいと思うんですが、現在の推移していることについてどのように認識をされているのか、この点についてはいかがな所感でしようか。

○古沢県民協働課長＝今、認知度が低いということに対する認識についてお答えいたします。

「さがすたる」というものは、全ての人が支え合うという包括的な概念でございます。ターゲットが広く抽象的で分かりにくい面もあるかと思います。

ただ、人々の意識を変えてそこから行動につなげていくには、様々な人の思いといったものを丁寧に直接伝え、それから相互理解を促すことが必要であるということ、「さがすたる」を広めていくには時間がかかるものだと考えております。

今後も丁寧にそこはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○江口委員＝おっしゃるとおりだと思います。

では、この「さがすたる」、これから広めていくに当たって、県だけではなく市や町とも一緒に取り組んでいったほうが効果的ではないかというふうに考えますけれども、市や町に対してはどのような取組とか働きかけをされていらっしゃるんでしょうか。その点についてはいかがでしょうか。

○古沢県民協働課長＝市町への取組についてでございます。

「さがすたる」を県全域に広めるためには、委員おっしゃるどおり、市町との連携というものが必要と考えております。

令和六年度につきましては、市町が実施する出前講座や手話ワークショップとか、あと、交流イベントといったものを支援したところでございます。

今後も市町との連携強化を図っていくため、市町を訪問して職員向けの研修や誰もが参加しやすい交流イベントなど、「さがすたる」の連携について意見交換を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○江口委員＝「さがすたる」のほうでは、こういったチラシを作られて配布されていらっしゃることであります。（パンフレットを示す）また、ポスターとかも作成をされているのですが、ちなみに、その「さがすたる」というのポスターというのはどういったところに掲示をされていらっしゃるでしょうか。

○古沢県民協働課長＝「さがすたる」のポスターの掲示の場所でございます。県内の小学校、中学校、高等学校をはじめ、専修学校や大学といった文教機関のほかに、各市町、それから、県内図書館、観光案内所、交通機関、大型商業施設などへポスターやチラシを配布して掲示をしてもらうよう依頼をしているところでございます。

以上でございます。

○江口委員＝ありがとうございます。こういったものはやっぱりいろんなところに目について、三回ぐらい見ないとなかなか認知されないと、その後いろいろな機会に接したり話になつて、あああれねというふうにだんだん意識が深まるというふうにも伺っております。

聴取のときにもお話ししたんですけども、例えば、佐賀市で言うと、いろいろ各校区の公民館ですね、勧興とか赤松とか、そういうふいた公民館がありますけ

ど、そういったところへ行くと結構いろんな掲示がされていて、公民館は佐賀は結構地域活動が盛んなので、習い事とか、そういうしたものも多うございまして、地域の人や高齢の方もよく集まられる、また、まちづくり協議会とか、地域の世話役さん、あるいは活発に活動しているような方々もよく公民館に出入りをされるので、公民館などにも掲示してはどうかなというふうな提案もさせていただきたいと思つております。

また、ヘルプマークですね、これはかなり認知度が高まつてきたと思ひます。

（ヘルプマークを示す）佐賀県議会で私、これはヘルプマークがJIS規格に採用されたときに、県議会でこのヘルプマークを佐賀県でも導入したらどうかと一般質問で提案したところ、翌年の当初予算に組み込まれて、担当課からは、質問をしていただいたおかげで予算折衝がしやすかつたというふうに喜ばれた覚えがありますけども、やっぱりずっと貼り続ける、目につくところに掲示するというのは大切なというふうに思ひます。ヘルプマーク、あと、マタニティマークとセットで掲示するとか、あるいはがん撲滅、あるいはがん対策のイベントのリレー・フォー・ライフなどのイベントとかでベースを出すとか、いろいろな取組がもつとできるんじやないか、あるいは佐賀市ではよく佐賀市営バスにいろんなラッピングバスとかもあると思います。いろんなやり方があると思うんですけども、そういったPRにより積極的に取り組んだほうがいいんじやないかと思うんですけども、その辺についてはいかがでしようか。

○古沢県民協働課長＝「さがすたいる」のPRに当たつてのいろいろ御提案をいただきましてありがとうございます。

まず、地域の公民館のところでございます。

先ほど答弁しました佐賀県広報認知度調査の中を見ますと、「さがすたいる」の年代別の認知度が、やはり七十代以上の方が一番低いという状況もござります。そういう点を考えますと、委員からの御指摘も踏まえまして、地域の公民

館にもそういったポスターやチラシといったものを掲示することをお願いしたり、また、ヘルプマーク、マタニティマークといったものも「さがすたいる」と親和性もあるということも考えますと、それらと併せたポスターの掲示というのもやっぱり検討をしていきたいと思つております。

ただ、これを掲示するに当たりましても、市町や関係機関等の調整等も必要かと思ひますので、そこはきちつと話をしながら検討をできればと思つております。

そして、イベント関係でございますけども、より多くの方が「さがすたいる」について自然と目や耳から入つてくるような機会といったものを増やしていくためには、各種イベントへの出展なども踏まえまして、様々な機会を捉えてPRに取り組んでまいりたいと思つております。

以上でございます。

○江口委員＝それでは、（四）として今後の取組についてと「さがすたいる」について自然と目や耳から入つてくるような機会といったものを増やしていくためには、各種イベントへの出展なども踏まえまして、様々な機会を捉えてPRに取り組んでまいりたいと思つております。

○古沢県民協働課長＝今後の取組についてでございます。

周知のための取組ということで、「さがすたいる」のキャラッココピーとしております「さがらしい、やさしさのカタチ」については、先ほど委員のほうから示していただいたチラシの裏面のほうにも記載をしておりますけども、具体的な七つの行動ということで、知る、認め合う、寄り添う、準備する、見守る、声をかけ合う、手伝うということで整理をしまして、ポスターやチラシなどで分かりやすく表現し、周知に努めているところでございます。

また、今後さらに様々なことを柔軟に受け止め、素直に心に刻むことができ

る子供たちへのアプローチというところを充実させていくことも重要と考えております。小学生向けの教材の作成に取り組んでいるところでございます。作成に当たりましては、小学校の先生や有識者、障害のある方などの当事者の方で協議をしながら進めていく作成委員会を立ち上げまして、試行授業も重ねながら、令和八年度から順次、県内の小学校の授業で活用していただきたいと考えているところでございます。

県だけではなく、市町や学校、CSO、民間事業者などと連携し、みんなが自然と交ざり合う中でお互いの想いを知る機会を通じて「さがすたいる」の想いといったものを広めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○江口委員=ありがとうございます。

このチラシにあるように、「さがすたいる」、「さがらしい、やさしさの力タチ」と「やさしさで支え合い みんなが過ごしやすく」、その先に、ここに文章がついて、ここまで読むと何とか分かるような気がすぐするんですよね。

(パンフレットを示す)

それで、今回ホームページを拝見したらリンクがあつて、ユーチューブで「さがすたいる」チャンネルというものがありますよね。あれで「さがすたいるゼミ」という約十分間の動画を拝見したんですが、これは大変参考になりましたね。動画では、車椅子ユーザーの方と半身麻痺の女性の方、視覚障害の女性の方が吉野ヶ里町のカフェを訪問されました。店側と共にバリアフリーの課題を体験、共有する様子が紹介されていました。十分ほどの動画です。

でもうあと、とてもよかったですと感想を述べられました。一方、半身麻痺の女性のインフルエンサーの方は、玄関の三段の段差について、段差は低いけれども、段の奥行きが狭くて靴がちゃんと乗り切れない、靴の長さが収まらないのでバランスを取りにくい、半身が麻痺でいらっしゃるので。これは手助けがないと上がるのが難しいと話していらっしゃいました。ただし、手を貸してもらえば上り下りは可能とのことでした。

さらに、この女性いわく、もちろんスロープがあれば理想ですが、どこでもスロープを求めているわけではありません。荷物を持ちましようかとか、手を貸しましようかと声をかけてくれたりといったコミュニケーションがあれば、段差というハード面は必ずしも障壁にはなりませんよというふうなコメントもされていましたんですね。

また、カフェの男性店員さんも、車椅子に乗るのも障害のあるお客様を接客するのも初めてで、どう声をかければよいか学べて、とてもよい経験になつたと話していました。

たつた十分ほどの短い動画でしたけれども、車椅子の方、半身麻痺の方、視覚障害の方への声かけや接し方のヒントが数多くあり、非常に参考になりました。この動画は全ての接客業の方にぜひ見てほしい内容だと感じました。ちなみに二〇二二年三月三十日に公開されて、ユーチューブ上では百九十一回の視聴にとどまりました。

そのほか、この分かりにくい「さがすたいる」の理念について、とても分かりやすく解説した動画があるんですよね、五分ほどの「さがすたいるで待ち合わせ。」総集編、これは二〇二四年四月一日公開で、SAGAアリーナをオーブンセットにロケを行い、山口知事もがつりインタビューに出演していますが、視聴回数が四百八十六回で、「いいね」は私で十五人目でした。一年前の二〇二三年公開の「さがらしいやさしさのムービー」総集編、これも「さがす

たいる」の説明動画、六分ぐらいでとても分かりやすい動画なんですが、視聴回数が二百三十四回で、「いいね」は私が五人目でした。

今回、小学生の教材をつくられる計画があらわれるということで、今、子供たちはタブレットを普通に使いますから、できればこういうユーチューブのQRコードとかをつけたら、もつと子供たち、ぱっぱで五、六分、タイムパフォーマンス——タイプはいいと思うんですよね。あるいは出前講座に年間五十回も行つていらつしやるのであれば、予習として、この動画のURLを先にやつてから、これは五分だけど、十分だけど、見ていただいた上で講座をやるともつと理解が深まるんじゃないだろうか。障害者の方の接客なんてなかなか機会ができるものじゃないんですけども、さつきの十分の動画は、こういうふうにしてくれるとすぐいいですというのがコンパクトに的確に入つていて、物すごくこれは企業としても飲食店にとつても参考になる本当にいいコンテンツだと思いますので、なおさらですね、ぜひとも、既にあるんですから視聴の呼びかけ、そういうものをしていただけないかなというのをぜひお願ひしたいと思っております。

それと、「さがすたいる」という言葉が佐賀独自の造語ですから分かりにくいというのはあると思いますので、「さがらしい、やさしさのカタチ」に付け加えるプラスアルファのキヤツチコピーなどを新たに検討してはどうかというふうに思います。途中で「心のバリアフリー」という言葉もありました。私はバリアフリーからユニバーサルデザイン、インクルーシブ、「さがすたいる」、「さがらしい、やさしさのカタチ」プラス例えば、心と社会のバリアフリーとか、もうちょっとそっち系が連想できるサブタイトルを何かできないか、そういったことをすぐ思つて、そういうことも提案したくて今回取り上げさせていただいたんですけども、せつかくあるウェブのさらなる活用ですか、あるいはもっと分かりやすいキヤツチコピーを新たに検討してはどうか、そういう

いたことについて、もう一度改めて御答弁をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○古沢県民協働課長——まず、ウェブのそういうた動画といったものの活用といふことについてでござります。

今度つくります小学生向けの教材の中にもそういうた動画を見れるようなQRコードというか、二次元コードといったものを盛り込むようにしております。ですので、そういういいものをできるだけ多くの方に見ていただくような工夫というものは必要かと思つております。

あと、キヤツチコピーの部分をもう少し分かりやすくというとでございますけれども、このキヤツチコピーの「さがらしい、やさしさのカタチ」というものについては、「さがすたいる」とは何かというものをイメージできるようなキヤツチコピーというところについては、もう少しいろんな関係者の方の声も聞きながら検討をしてまいりたいと思っております。なかなか言葉だけでイメージしづらいというお声もござりますので、そこが分かりやすいようなキヤツチコピーというものをつくれればというふうに思つております。

また、どういった形で声かけしたらよいだろうかということが分からないといふ声もたくさんございます。まずは相手を知るといふことも大事でございまして、一緒の時間を過ごし、体験することでいろんなことに気づき、寄り添つて声かけができる、お声をかけることにつながっていくといふことも考えております。

今後ともいろいろな人々が交ざり合う機会を通して、「さがすたいる」の思いといふものが県民の心に浸透していくような形で、自然な優しさというものが当たり前になるようなことで、みんなが自分らしく輝ける未来を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○江口委員||一連の取組に関して、これは今年度の取組ですが、「さがすたいるフエス」というのが今週末、十一月十六日にゆめふらつと小城で開催されるというふうにホームページに載つておりましたので、機会を見つけて何とか出向いていきたいなと思つております。

障害者の方との接し方については、なかなか接した経験がないと接しづらいというのもあるかもしれません、私も何人か車椅子の友人、あるいは健常者だつたけど、病気で今車椅子の方、いろいろいまして、でも、あまり気を使い過ぎてもいけないし、大丈夫と言うと、向こうも気遣つて大丈夫と言われて、いろんな方と付き合つている中で、結果的に、何かあつたら遠慮なく言つてねつて、それぐらいさらつと言うぐらいが向こうとしても、あつ、そのときはお願いしますぐらいで、できることはできんさつけんですね。もちろんお子様連れでも、高齢者でも、障害の方でも、できることはできるけど、できんときは何かそういう手助けする準備はあるよということを言うだけでも全然違うというふうに聞いていますので、そういう接し方が分からぬ方のほうがやつぱり世の中たくさんいらっしゃると思いますので、そういうことを取り除く、次に進めるのも、この「さがすたいる」の七つの中の知る、認め合う、寄り添うの一番初歩のところだと思いますけど、本当にこれは知れば知るほどとてもいい取組だと思いますので、ぜひ柔軟にですね。これは佐賀県庁の県民協働課の一施策事業というよりも、佐賀県全体の理念を、県民運動になるよう本當はそういうふうな事業じやないかというふうに私は思うぐらいで、前、オレンジ色の輪つかをよく県庁の皆さんにつけていらっしゃいましたよね、あれと同じぐらい本當言うと、そういうふうなものじやないかなと思いますので、一担当課の事業のみならず、県民運動みたいな、そんな思いで私は受け止めていますけれども、そういうふうな思いでぜひこれからも展開を進めていただければと切に願いまして、あと、私はサブタイトルとして「心と社会のバリアフリー」

というのを提案させていただき、この項の質問を終わらせていただきたいと思います。

○定松委員||改めましておはようございます。決算特別委員会の質問を早速させていただきたいと思います。

私は、高齢者福祉施設等の感染症対策、そして、人工透析患者の通院支援、そしてあと、GIGAスクール構想と、三問をさせていただきたいと思います。大分寒くなりまして、県内でも十一月六日、インフルエンザが流行期に入つたというふうなことが発表されました。報道では、昨年度より二週間早い流行入り、今後さらなる増加が予想され、新型コロナウイルスとの同時流行にも注意が必要というふうにされております。また、学級閉鎖やクラスターも発生しているようあります。今年もいよいよインフルエンザ等に注意しなければならない季節となつてまいりました。

私もはやりには敏感で、二〇二三年十一月二十六日、コロナに感染をいたしました。私が感染したときまではまだ新聞に載つたわけですね。定松一生議員コロナに感染と、一躍有名になりました。この中にも大分感染経験者というのは（発言する者あり）、二回された方もいるようでございまして、本当に大変な時代であつたかというふうに記憶をしているところでございます。

一方、令和五年五月に新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行しました。法律に基づき行政が様々な行政関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとした対応に変わつた。自由な経済活動を活発にしなければならないということで、コロナの対策も緩やかになつたような気がしたわけであります。でも、社会全体として感染症対策に対する意識が緩んでいくのではないかというふうに考えております。

県は今後起こり得る新興感染症のパンデミックに備え、平時から必要な体制をしつかりと整えていくとしております。目指す方向性としては、高齢者福祉

施設等におけるクラスター発生件数、これはコロナ禍であつた二〇二二年の六十八件から二〇二四年では百九十六件と増加をしている状況であった、これは勉強会の資料でも公表がされました。高齢者福祉施設等は共同で生活するところであり、かつ自らで感染症対策を取ることが難しい入所者が多い、これは事実であります。

このために、特に高齢者福祉施設の感染症対策は重要であるというふうに感じております。これは皆様もしっかりとそのことは肝に銘じておられることが、いうふうに思つております。県としてクラスターが発生しないような対策を講じてほしいというふうに思います。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

クラスターの発生件数の増加の原因についてであります。

高齢者福祉施設等でクラスター発生件数が飛躍的に増加している、このことをどのように捉えて、どのように考えられているのか、まずお伺いをします。

○内田健康福祉政策課長＝新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行した

後、高齢者福祉施設等において面会制限が緩和をされたり、外部との交流機会が増加をしております。面会や外部との交流機会の確保は、認知機能の低下を防ぎ、生活の質や満足度を高めるといった面から、非常に重要ではございますが、一方で、施設外からのウイルス等の持ち込みリスクは高まることになります。

○内田健康福祉政策課長＝高齢者施設や保育所など、クラスターが発生しやすい施設における感染症対策は特に重要と考えております。県では様々な取組を通じて、高齢者福祉施設を含む社会福祉施設等の感染予防体制の強化を図っているところでございます。

具体的な取組といたしまして、施設職員の知識と対応力の向上を目的とした

このような外部との交流機会の増加等がクラスター発生件数が増加した一因となつたのではないかというふうに考えております。

また、コロナ禍以降、高齢者福祉施設等において感染症に対する意識が非常に高まっておりまして、施設内での感染拡大を防ぐためには、早期の原因特定と迅速な対応が重要であるという認識が広がっております。

このため、施設において症状がある方がいる場合は速やかに協力医療機関へ

の相談等が行われまして、また、協力医療機関におきましても、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を同時に検査できる検査キットが普及し、PCR検査と比較をして短時間で検査ができるようになったということもあります。検査件数自体が増加をしているものと考えております。

このことによりまして、これまでには原因が特定されていなかつたような感染事例につきましても、ウイルス等によるクラスターとして認識、報告をされ、その結果、件数が増加している可能性もあると考えております。

以上でございます。

○定松委員＝高齢者の方々は、防衛本能といいましょうかね、ウイルスに対する免疫力も下がつておられるし、そして、感染しないように自分でできる方、できない方いろいろ、寝たきりの方はできないわけでありますから、そういう方々への感染も防ぐという意味では苦労も大変なものだらうと思いますが、この感染症対策として県としてどのようなことを実施してきたのか、お伺いをさせていただきます。

研修会を令和五年度に七回、令和六年度に八回開催をいたしまして、合計約千名の方に参加をいただいております。この研修会は、感染症の基礎知識から患者発生時の対応方法などの実践的なものまで幅広い内容となつております。

また、各保健福祉事務所におきまして社会福祉施設等に対する巡回指導を実施しております。令和五年度は百施設、令和六年度は七十六施設を対象に実施をいたしまして、うち高齢者福祉施設等は百三施設の実施をしております。

巡回指導では、各施設における感染症対策の実施状況を確認するとともに、現場での課題や改善点について助言を行うことで、感染症対応力の底上げを図っております。さらに、実際にクラスターが発生した際には、保健福祉事務所が必要に応じて施設の立入検査を実施し、感染経路の特定、感染拡大防止策の再確認など、専門的な指導や助言を行い、施設が適切な措置を講じられるよう支援を行っているところでございます。

○定松委員＝クラスターが発生したら大変なことだなというふうに思うんです
が、具体的にどのような対策を取つておられますか。クラスターにならな
いめの対策ということでは何かお考えがありますか。

○内田健康福祉政策課長＝クラスターにならないためには、感染を施設の中
で広げないということでございますので、例えば、感染された方を隔離するとか、
そういう対策が施設のほうでは講じられているというふうに考えております。
○定松委員＝私も母をその当時、コロナの感染時期の令和三年に亡くしたわけ
でございますけれども、医療施設に入れなかつたんですね。もつと以前、これは
日本に入つてきて間もなくの頃は、その御遺体すら家族も触れない、医療機
関も完全防護の中でジッパーを閉めて見送るという形が取られていた。本当に
痛ましい対応だなというふうに思つたところであります。

症状がだんだんと和らいできたことも確かではありますけれども、今後の対
応としても十分な感染症のクラスターの発生件数を減らしていく、これは実際、
検査回数自体が増えたので全体的に増えたよというのも一つの言い訳的な理由
にはなり得るんですが、実際発生件数を減らしていく努力をしなければなら
いと思うんですね。そのことについて、県としてどのような取組を行つていく
のかお伺いします。

○内田健康福祉政策課長＝今後、県としてどのようにクラスターの発生件数を
減らすために取り組んでいくかということでございますが、これまで県の施
設において感染症対策に取り組んでおりますが、結果的にクラスターの発生件
数が増加しておることから、引き続き感染症対策に取り組んでいく必要がある
というふうに考えております。

施設におきましても、実際の現場においては、手洗いの励行やアルコール消
毒の徹底、マスクの着用、定期的な換気の実施などの基本的な感染症対策に加
え、施設内の清掃、消毒、訪問者の面会時におけるマスク着用、手指消毒の徹
底などが行われているところでございます。

また、巡回指導を行う中で、例えば、換気の回数が十分に確保できていな
かつたり、職員の健康管理記録が適切に行えていないなど、一部の施設にお
いては、コロナ禍と比較して対策の緩みが見受けられるケースもあるというふう
に聞いております。改めて感染症対策の徹底を促していく必要もあります。

県といたしましては、引き続き施設職員に対する研修や施設への感染症対策
に関する指導、助言を行い、基本的な感染症対策の徹底や感染症発生時の対応
力の向上を図るということはもちろん、これまでの巡回指導等を通じて得られ
ました現場の状況、それから課題、こういったものを踏まえまして、より実効
性の高い支援が行えるよう指導や助言内容のアップデートを図りながら、感染
症対策の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○定松委員＝詳しく説明をしていただきました。今後、そういう取組が実を
結んで、医療施設等、高齢者の福祉施設等、これは医療関係者が常時いるところもあれば、いないところもあるわけでございますから、こういった、今まで
千名を超える研修会、これも有効だなというふうに感じたところでございます。
この発生件数を減らしていくために引き続き努力をお願いして、この質問を終
わります。

次に、人工透析患者の通院支援事業について触れたいと思います。

私ども県議会でも、県の身障者の団体の方々、これは平川会長を軸とする身障連の方々と、実は年間一、二回程度の意見交換会等をさせていただいております。意見交換といいますのも、要望のほうが多いですね。これはまだまだこちら辺が県としては手薄ですよとか、ほかの県に比べて佐賀県はここら辺が劣っている、だけれども、ここら辺では優しさが出ていているというふうな御指摘、要望、そしてお礼の言葉などもいただけておりますけれども、たしか令和五年でしたか、会長の平川さんのほうから伊万里有田共立病院で人工透析の施設への送迎をしていただけないかというふうな依頼を平川会長自らされたようであります。じゃ、そういう方がいらっしゃれば、ではやってみようかということで、県としても何らかの支援をしてほしいということがそのとき意見として出されました。たしか私も一般質問でも触れたような気がいたします。

人工透析患者は、週に三回、そして一回当たりの透析時間というものは四時間から六時間、本当にベッドに横たわって、その間、血液を浄化する必要があります。私、よく勘違いをしておったのが、透析をする前とした後、した後のほうが元気になるんだろうというふうな感じがしておったんです。そういうふうに思っていたわけですね。透析の方たちは、血管の静脈に入れて、そしてまた返すということなんですが、来られたときよりも帰りが疲労感がある、疲れると。僕は透析を受けたらスーパーマンになりやせんかというふうな、回復するんだろうというふうに思っていたんです。実はそうじやなくて、逆に透析をして帰るときのほうがきつかですよというふうな意見をいただきました。

そうであれば、なおさら送迎というのは必要だろうと。それは家族の方が同居

されていて、そして送り迎えも、じゃ、何時頃来てねというふうに気軽に声をかけて家族が迎えに来るという一連の送迎を家族がきっちりとしていただけるのであれば、さぞや問題はないだろうというふうに思つておりますが、何せ高齢

化、そして独り暮らし、透析患者の方々の中にも、そういった境遇もおられるようであります。

タクシーを利用しますと、伊万里と、それから有田に近いほうにありますので、伊万里の離れたところからでありますと、タクシーでも片道で三千円を超えるよというふうな報告がありました。これは大変だなどそのときに思ったわけであります。

加えて、人工透析患者の高齢化も進んでおりますので、免許返納によります送迎が大変になるというふうなことであります。通院における患者本人の体力的な負担、経済的負担、家族への送迎負担、通院に伴う負担が大きいとの声が多数聞かれるところであります。

こうした中で、県はそういった要望を受けて、令和六年五月から人工透析患者への通院支援として佐賀県人工透析患者通院支援事業に取り組んでおられます。具体的には、人工透析の通院治療を行つて医療機関が通院送迎サービスを新たに導入したり、サービス内容を拡充した場合、また、福祉有償運送サービス提供事業者、この当該サービスを利用する人工透析患者に割引を行つた場合に補助を行うというふうなものであり、昨年の九月議会で取組状況について質問をさせていただきました。私はこの事業を大変よい取組だというふうに感じておりますし、今後も継続していただきたいと。さらに、この事業を県内の隅々まで周知し事業を広げていただきたいというふうに思つております。

そこで、次の点についてお伺いをさせていただきます。

令和六年度の事業実績、この六年度の事業実績はどのようになつてているのか、まずお伺いします。

○田中障害福祉課長＝委員が先ほど述べられましたとおり、本事業は、人工透析患者御本人や送迎する御家族の通院に係る負担軽減を図るために令和六年五月から実施しているものでございます。

また、御本人やその御家族等に通院支援に伴う新たな申請手続などの事務負担が生じないよう、本事業は人工透析患者の通院送迎に取り組む医療機関及び福祉有償運送事業者に対する財政支援として実施しております。

具体的には、医療機関に対する車両燃料費の一部を補助、また、福祉有償運送事業者に対する利用料金の一部を補助しております。

令和六年度の事業実績につきましては、人工透析治療を行う三つの医療機関が本事業を活用され、これは片道当たりの延べ人数となりますけれども、約三千七百四十人を送迎されております。

また、三つの医療機関のうち、一つの医療機関は新たに通院送迎サービスを開始されておりまして、ほかの医療機関につきましては新たに車両を整備して送迎回数を増やすなど、サービスの拡充を図られております。

また、福祉有償運送事業者におきましては、五つの事業者が本事業を活用されておりまして、同じく延べ人数となりますが、約六千八百九十分を送迎されております。

以上でございます。

○定松委員=三千七百四十人、これは片道ですね。車両の購入費の一部、それから有償の、この輸送料といいましょうか、そういうものの一部をして補助おられるということで、これはもう大変喜んでおられると思うんですね。

当事者の声、本事業の効果についてでありますと、当事者をはじめ、医療機関や福祉有償運送業者からどのような声が上がっているのか。また、本事業の効果となっているのかお伺いをします。

○田中障害福祉課長=当事者の声といたしましては、人工透析患者御本人からは、高齢世帯で年金暮らしのため、日々の通院に係る経済的負担は大きく、このような支援があつてうれしいだとか、これまで体調面で運転に不安がありつ

つも、ほかに手段がなく、自分の運転で通院しなければいけなかつたけども、この送迎サービスのおかげで家族も安心している。また、家族の送迎負担が減つておりありがたいなどの声をいただいております。

また、医療機関からは、本事業を活用したことにより送迎サービスの回数を増やすことができるようになり、これまでやむを得ず断つていた方々にも送迎サービスを提供できるようになつたといった声、また、福祉有償運送事業者からは、利用者からありがたいとの御意見をいただき、やりがいを感じているだとか、本事業の活用により、送迎サービスの利用者が増えており、福祉有償運送事業者にとつてもありがたい事業であるというふうに感じているといった声をいただいております。

事業効果に関しましては、ただいま申し上げましたように、当事者の声にもございましたとおり、本事業を開始したことによって、通院における患者御本人の体力的な負担や経済的負担、御家族の送迎負担の軽減が図られていると考えております。一定の効果が出ているものと捉えております。

以上でございます。

○定松委員=大変喜ばしいことだというふうに思います。普通、我々も、例えば、高齢者の方を送迎、買い物に連れていくよ、そして、帰りにはドアから降りられて、どうもありがとうございましたと礼を言われるだけでも本当にいい気分になるわけですね。こういったサービス事業、この通院支援について、県はこのように大変いい事業を展開していただきましたわけですから、まあ、今後どうなるんだろうと。まだ全ての透析の医療機関、そろつてているわけではないんですね。これだけの効果が、そして、現場の感謝の声を聞きますと、これはなくすわけにはいかんわけですね。

今後、本事業についてどのように展開をしていくのか。まだまだ伸び代がたくさんあるわけで、取り組んでいないところ、声が上がっているやにも聞いて

おりますので、今後どのように取り組んでいくのかお伺いをします。

○田中障害福祉課長 本事業に令和六年度から取り組んだことによりまして、今月一日時点で県内の人工透析を行っている三十三の医療機関のうち、本事業の開始前から送迎サービスに取り組まれております医療機関を含めますと、一二十二の医療機関で送迎サービスを実施されております。

今後、残りの送迎サービスを行われていない十一の医療機関に対しまして、人工透析患者の有無や送迎人数などについて個別に聞き取りを行って意見交換を行うこととしておりまして、送迎サービスを必要とする人工透析患者がいらっしゃる医療機関については、積極的に本事業の活用を促していきたいと考えております。

また、福祉有償運送事業者、こちらの皆様に対しましても、事業者様の集ま

りのような場がございますと聞いておりますので、そうした場に直接出向いて、そこで本事業のさらなる周知を図つてまいりたいと考えております。

冒頭、委員からお話をございましたとおり、この人工透析の患者の皆様は週三回、一回当たり四時間から六時間の透析治療を生涯にわたって行う必要があるということで、これも先ほどおっしゃったとおり、透析が終わった後、非常に脱力感、疲労感があるということで、非常に終わつた後がつらいということころを私も直接お伺いしております。だから、こうしたことをしっかりと理解してこの事業に取り組んでいるところでございますけれども、やはり通院支援、この通院支援を必要とされております人工透析患者の方々ができる限り無理なく通院を今後もしっかりと続けられることがありますよう、県の腎臓病協議会の皆様をはじめ、医療機関、福祉有償運送事業者、そして、市町の皆様などともしっかりと連携を取つて引き続き本事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○定松委員 この事業が三十三カ所の医療機関で、二十二の医療施設が実施をされている。そしてまた、十一施設がまだであるということですね。この十一施設がまだというところはやっぱり何らかの理由があるわけですね。そういうところをやっぱり何度も打ち合わせをされて、ぜひとも取組ができればなど。そのことによって、県内にたくさんおられる人工透析の方々が平等に幸せを感じていただくということが大切なというふうに感じたところであります。

身障者の方の代表者からもお伺いしておりますが、先々もっと簡単にならんかねというふうな、例えば、軽ワゴンぐらいの医療機器が移動してできるような、そういうふうな未来像も描いておられるようですし、家庭にそのままリースとして持ち込むとか、そういうことも将来的にはなるやもしれません。それまでの間は、やっぱり皆さんが安心して暮らせるような施策に邁進していくだけたいというふうにお願いをしておきます。

それでは、最後の質問になりますが、GIGAスクール構想支援事業についてであります。

デジタル技術の革新により、社会の在り方が目まぐるしく変化をしてきました。時代を見据え、学校教育においては、デジタル社会でよりたくましく生き抜くことのできる子供の育成が求められております。私も孫と同居とりますかね、半同居みたいにしているんですが、休みになりますと、すぐ親元を離れて私のところへやってきます。そして、すぐゲームを始めるんですが、私の家内からすぐスマートを取り上げて、何か動画を見るんですね。家にもパソコンはあるんですが、パソコンはお姉ちゃんとお兄ちゃんのものだというふうなことで、小学校一年でもいろいろスマートをいじくつておる。これは何といいましょうかね、時代だなというふうに感じておりますが、今回、GIGAスクール構想、これは文科省が進めている教育改革の一環、一人一台端末と高速ネット

ワークを全国の学校に整備し、ICTを活用した学びを実現することが目的であるというふうに認識しております。

ただ、最近ではAI、人工知能との連動、運用、融合といいましょうかね、それによって偽情報とか、それから間違った情報、これらも拡散する要素があるんですね。そういったことにも注意を払いながら、子供たちが健全に成長していくことが大切だらうなというふうに実感しているところでございます。

県では、令和三年からこのGIGAスクール構想支援事業として、教員のICT活用の指導力の向上に向けた取組等が行われていると聞いております。要するに、子供も先生もこのICTで伸びていくという必要があるうかと思います。

このような状況下で、子供たちがデジタル技術を活用しながら多様で幅広い視点で問題解決に向かう力を育成するためには、教員の情報収集力や指導力の向上、指導法の改善が必要不可欠であるというふうに考えます。

そこで、次の点についてお伺いをします。

「GIGAスクール構想支援事業」の概要についてどのようなものか、改めてお伺いします。

○古賀教育DX推進グループ推進監=国のGIGAスクール構想により、各市町立学校への一人一台端末の整備が進んだことで、端末を効果的に活用した授業づくり、それから、持ち帰りでの活用、オンライン授業での活用などに対応できる教員のICT活用指導力が必要となつております。

GIGAスクール構想支援事業は、教員のICT活用指導力向上のための研修を行い、それから、もう一つが市町教育委員会と学校への支援、こういったことを通してICT活用教育の推進を図っているものでござります。

以上です。

○定松委員=それでは、この事業の中で教員の指導力向上について、具体的な

取組についてどのように行つて行つてお伺いします。

○古賀教育DX推進グループ推進監=令和六年度につきましては、各学校のICT担当教員を対象として、エリアリーダー、二十名県内におりますが、そのエリアリーダーが公開授業を十回実施しました。また、全ての教員を対象として、一人一台端末のモデルとなるスーパーティーチャーの公開授業及び県教育委員会が研究指定校として指定しています学校における公開授業をそれぞれ四回、計八回実施しました。さらに、管理職研修を実施し、デジタルを活用した新たな学びや管理職のリーダーシップに関する講演、こういったことを通し、学校全体のICT活用指導力の向上を図りました。

ICT活用のウェブサイト「SAGA Eコネクト」というものをつくりまして、公開授業の動画や実践事例を多く発信しました。令和六年度につきましては、授業動画を九本アップしました。現在では、全体で二十七本の動画を県内の教員がいつでもどこでも視聴できるような環境を整えております。

以上です。

○定松委員=さきの江口委員の質問の際にも、ああ、こういうことかというふうな説明がございました。情報の共有といいましょうかね、先生が出題する。

そして、生徒がタブレットで答える。そして、デジタル採点システムによって正解率が分かるというふうなことなんでしょうけれども、それらは基本中の基本なんでしょうから、それがさらに高度化していく必要もあるわけであります。そういう場合に、これはセキュリティも重要なになつてくるかと思うんですね。コンピューターウイルスというのはいろいろ最近あるわけで、そういうセキュリティ面についてもしっかりとしていく必要があると思います。

このGIGAスクール構想と併せて、セキュリティ面はどうなつているのか分かりますか。

○古賀教育DX推進グループ推進監=当グループから毎年、全ての県立学校に

監査に回っております。各学校の運用状況とか、そういったところで危険な状況ではないかというところを、特に先生方の活用の中でそういったことがないかというところをチェックして指導をしております。

以上です。

○定松委員＝実は我々も iPadを持つてはいるわけで、変なメールが来たり、それから、名前は申しませんが、何かトロイの木馬的な文面がばつと来たと。ただ、それは偽トロイだつたということで安心したんですが、そういうことも実際現場では起つておるんだろうなというふうに思つておりますが、そちら辺の実例的なものはありましたか。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝令和六年度につきましては、そういう報告は上がつておりません。基本的に外部から来たメールは一度チェックをとつておりますので、そこではじかれることがほとんどです。それでも入つてくる可能性はゼロとは言えませんので、その辺のところを研修の中でしつかり伝えていいるところです。

以上です。

○定松委員＝それでは次に、市町や学校への支援についてお伺いをさせていただきます。

教員のICT活用向上のために、市町や学校への取組推進に向けてどのように支援を行つておられるのかお伺いをさせていただきます。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝市町教育委員会への支援につきましては、ICTをいち早く取り入れた県教育委員会の知見を生かしまして、各市町教育委員会が同じ方向性を持つてICT活用推進に取り組めるようにしております。令和六年度は、県教育委員会が開催する毎月一回の推進会議において、先進事例や機器の最新情報など、市町教育委員会の担当者に情報提供をしました。

それから、学校への支援につきましては、国や県の調査によるICT活用の

実態を把握して、支援研修を必要とする学校を指定しました。令和六年度は十九校で三百二十七名の教員を対象に学校での支援を実施したところです。

以上です。

○定松委員＝市町への浸透を図りながら、これまでの事業の成果、今後の展望についてどのような成果が得られたのか。また、今後どのような展望を持つているのかもお伺いをさせていただきますが、これは例えば、私の専門分野である農業分野では、細胞分裂のときにどういうふうに分裂をして、どういうふうな成長過程を取るのかというのも、たしかAIで予測といいましょうかね、予測例を絞つて研究につなげているというふうな事例があつたかと思います。そういうことを、たくさん本当は組み合わせとしてはあるんだけれども、この方向が有望だうというふうなところまで絞り込んで、そして研究個体を減らすことができるとか、そういう研究の成果を実際に今運用されているようでありますけれども、子供たちがそのレベルまで将来的に進んでほしいなというふうに思うわけであります。

今後どのような展望を持つておられるのかお伺いします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝まず、成果についてですが、令和六年度の国調査において一人一台端末の週三回以上の活用率は小学校で前年度の八二・二%から九〇%に向上しました。同様に、中学校でも七一・一%から七七・七%と伸びております。

教員からは、子供たちの可能性を広げるだけでなく、教師としても学習指導や生活指導、支援にも役立つことができるといった声や、研修の中で実際にソフトウェアや機能を活用でき、使い方が分かったので、今後活用していくといった声が聞かれ、積極的な活用につながっております。

先ほどの支援研修を受けた学校においても、活用状況が向上し、全体的な底上げが図られております。アンケートでは、一人一台端末の活用スキルが向上

したという声が九六%に達しております、教員の着実なスキル向上につながっております。

今後の展望といたしましては、令和七年度は学校への支援研修をさらに充実させていきたいというふうに考えて、実際、今やっているところです。今後も生成AIをはじめ、新しい技術に対応できるよう、研修内容の一層の充実を図り、端末の効果的な活用を推進するとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学び、これを実現するために授業改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○木村委員＝公明党の木村雄一でございます。今回、私は大きく三項目について質問をさせていただきます。午後の時間帯も差しかかるかと思いますが、まずは一項目めに早速入らせていただきます。

最初の質問は、重層的支援体制整備事業についてでございます。

少子・高齢化や人口減少、そして地域のつながりの希薄化など、社会構造の変化が進んでいく中で、様々な課題を抱えている人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現が求められております。

私たち公明党は、全国の自治体におきまして、いわゆるたらい回しにしない、ワンストップの断らない相談窓口を設けていく包括支援体制の整備において、大変有効な手段となります重層的支援体制整備事業の全国展開について力を尽くしてまいりました。今回、そうした経緯もありまして、昨年度の県の取組について確認をさせていただきたいというふうに思っております。

これは最新の数字ではないかもしれませんけれども、厚生労働省のホームページを拝見しますと、令和六年十月時点での重層的支援体制整備事業に本格実施をしている、または実施する予定であるというところが四百七十三の市町村名、これが今掲載にはなっております。

そこで、まず最初の質問ですけれども、この重層的支援体制整備事業、略し

て重層事業と言うそ�でありますか、概要についてお尋ねをいたします。

○福田社会福祉課長＝本事業は、包括的支援体制を整備するための手段の一つとして、社会福祉法に規定された市町の手挙げに基づく任意事業でございます。高齢者、障害者、子供、生活困窮者など、それぞれの分野で行われてきた相談支援や、地域住民相互の交流の場づくりなどの地域づくりに向けた支援といった既存の取組を生かしつつ、これらを包括的に行うとともに、新たに三つの支援に取り組む必要がございます。

一つ目は、相談者の中で社会との関係性が希薄化している方に社会参加を促す参加支援、二つ目は、自ら支援につながることが難しい方について、訪問により状況を把握し、相談に応じ支援するアウトリーチ等を通じた継続的支援、三つ目は、複数の支援機関が相互の有機的な連携の下、支援を計画的に行う多機関協働、これらの三つの支援と既存の取組を一体的に実施するものでございます。

本事業により、いわゆる八〇五〇問題など、個人世帯が複数の課題を抱える状態に対して課題全体を捉えた支援が可能となるものでございます。

以上でございます。

○木村委員＝社会福祉法に基づいて、今、合計で五つの支援の中身をお伝えいたいたかと思います。これは決して新しい窓口をつくるというわけではなくて、制度のはざまで支援の手がなかなか届きにくい方を分野を超えて少しでもキヤツチをして、包括的に、そしてまた継続的に支援をして、問題の解決になげていこうという取組であると私も理解をしております。

私たち議員は、日々、様々な相談を受けますが、時には県のどの部署につなげればよいのかと悩むことがあります。また、熟慮の末に相談をいたしますと、今度は縦割りの壁にぶち当たることがあります。そのために回答に時間を要する場合がありまして、相談者に御理解を求めることがあるわけですが、行政に

近い私たちでも一定の労力を要する場合があるわけでありまして、まして一般の市民、県民の皆様の感覚といたしましては、幾つもの窓口に出向いたり、また何度も同じことを説明するなど、そういうた苦い経験をなさって、役所の窓口に出向くことに対して心理的なハードルを感じている方も少なくないと思つております。そのような弊害をなくしまして、属性にかかわらず相談に対応することが実施主体の、任意ですけれども、努力義務化されているというふうに認識をしています。

この重層事業を実施している市町に対しましては国から財政支援があると伺つておりますが、どのような中身になつていてのかお尋ねをいたします。

○福田社会福祉課長＝これまでそれぞれの分野で交付されていた相談支援、地域づくりに向けた支援に関する補助金が、それぞれの分野の補助率に変更はありませんが、重層的支援体制整備事業交付金として一括交付に変更されます。

これによりまして、これまで補助対象外であつた属性を問わない支援が市町の判断で実施可能となります。また、新たな支援である参加支援、アウトリーチを通じた継続的支援、多機関協働に対し、先ほどの交付金によって、国が基準額の二分の一、県が四分の一を支援することになります。

以上でございます。

○木村委員＝いわゆるインセンティブが与えられているということで、それで属性によって各セクションごとに用途が限られていた補助金ではなくて、セクションを超えて一括して使うことができる交付金ということで使い勝手のいい側面があるというふうに再確認をいたしましたが、聞くところによりますと、この補助基準額というのが減少傾向にあるというところも少し危惧をしているところでございます。

次に、県内市町の状況についてでございますが、この重層事業を実施している市町は現在どれくらいあるのかお伺いいたします。

○福田社会福祉課長＝県内では現在二市一町が取り組んでおります。また、重層的支援体制整備事業を段階的に進めるための準備事業である移行準備事業についての町が取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○木村委員＝本格実施が三つの自治体で、準備事業が一つというところで認識をいたしました。

決算ですでの、昨年度のことを確認させていただくわけでございますが、令和六年度に事業を実施していいたところと、その実施状況についてはどのようになつていてのかお尋ねをいたします。

○福田社会福祉課長＝令和六年度に本事業を実施したのは一市、佐賀市でございます。佐賀市は、佐賀市社会福祉協議会へ委託をされて本事業を実施しておられます。

相談支援につきましては、既存の相談窓口に加え、市役所内にまるごと相談窓口を設置しておられまして、どこに相談すればいいか分からぬ市民の方が相談しやすい環境を整備されております。

地域づくりに向けた支援につきましては、従来の取組を継続して実施されています。

また、参加支援、アウトリーチを通じた継続的支援として、市の社協が市内を三地域に分け、エリア別にコーディネーターを配置することと、コーディネーターを中心にアウトリーチに積極的に取り組み、福祉ニーズを発掘するなど、きめ細かな支援を実施しているところでございます。

参加支援の具体例といたしましては、就職ができずにひきこもり状態にあつた五十代の男性の方に対し、自治会が主催する高齢者触れ合いサロンにスタッフとして参加させてもらえるようコーディネーターが調整を行い、社会参加の機会創出につなげた、こういったものもあるというふうに聞いているところで

ございます。

さらに、多機関協働につきましては、市の社協が行政や関係機関との連携調整を行い、市が主催する重層的支援会議の運営や支援プランの作成等を行い、それぞれの分野が対象者にばらばらに介入するのではなく、世帯丸ごと支援することができるようになつたほか、連携することで解決に向けた支援策が増え、本人の希望に寄り添つた支援の選択肢が広がつたというふうなことも聞いております。

今申し上げたような取組を通じ、佐賀市では、複合化、複雑化した相談解決に向けて、行政、社協、関係機関が一丸となつた取組が進められているところございます。

以上でございます。

○木村委員＝令和六年度、唯一本格実施に移行していた佐賀市では、社協さんと共に積極的に支援ニーズを掘り起こしておられるということで、なかなか窓口に来られない方を拾い上げて、必要な福祉サービスにつなげていくことができているという好事例であつたかと思います。

しかしながら、こういった佐賀市さんのように本格導入によって支援が充実する効果を生み出す事例があつたり、また、国の財政支援があるという中におきまして、現状は本格実施に至つている自治体はまだまだ少ない状況でございます。

そこで、導入に当たつての課題については県としてどのように認識をされているのかお伺いをいたします。

○福田社会福祉課長＝小規模な町では、高齢者、障害者、子供、生活困窮者などの各事業を同じ所属で担当をしておられることなどから、重層的支援体制整備事業に取り組まなくとも包括的な支援体制が構築できていると判断をされているところもございます。

また、重層的支援体制整備事業には関心はあるけれども、取組が進まない市町の理由といたしましては、多機関協働などの新たな取組を実施するための人員体制やスキルが不足しているといったことがありますとか、事業に取り組むことにより、新たに支援が届くようになる個人、世帯がどれくらいあるのか、あらかじめ数字で把握をすることが難しいといったことで、事業効果の具体的な説明に苦慮し、新たな取組に係る市町負担分の予算の確保が難しいといったようなお話ですとか、市町ごと行政や社協の組織、人口、社会資源が異なることから、先行市町の取組をそのまま当てはめることができず、事業の検討に労力がかかると、そういったような御意見があり、こういったことが課題となつてているということで受け止めております。

以上でございます。

○木村委員＝今おっしゃつたように、一律の共通課題があるわけではないということで、市町によって様々事情が違うということを認識いたしました。

では、そうした中において、制度導入に向けて県は後方支援的な役割を担つておられるわけですが、様々な市町のこの御懸念に対し、昨年度、どのような取組を行つたのかお伺いをいたします。

○福田社会福祉課長＝社会福祉法において、都道府県は、市町における包括的な支援体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供、その他の援助を行わなければならないとされておりまして、後方支援事業を佐賀県社会福祉協議会の委託により実施をしているところでございます。

委託内容は大きく三つございまして、一つ目が市町や市町社協の職員等を対象として好事例の紹介などをを行う地域共生セミナーの実施、二つ目が意欲のある市町に対するオーダーメード型のアドバイザー派遣、三つ目が分野横断的な知識やアセスメント力、調整能力等を持った人材である地域共生コーディネーターの養成研修の実施となつております。

以上でございます。

○木村委員＝三つお示しいただきました。アドバイザー派遣、そして、地域共生セミナーの実施と、最後に、地域共生コーディネーター養成講座ということとで、何とかこういったものを設けて支援しようという姿勢だと思いますが、ここで確認をさせていただきたいのですが、この地域共生コーディネーター、具体的にどのような役割を担う方なのかお伺いをいたします。

○福田社会福祉課長＝地域共生コーディネーターとは、制度に基づく職ということではございませんで、佐賀県独自の呼称、呼び名でございます。地域社会において支援を必要とする人々を見つけ出し、生活環境や人間関係を考慮しながら、困り事を解決に導くために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整を行ったりする、こういった役割を担う方でございます。

○木村委員＝ありがとうございます。以上でございます。

○木村委員＝ありがとうございます。地域共生コーディネーターとは、制度に基づく職でございます。

○木村委員＝ありがとうございます。地域共生コーディネーターとは、制度に基づく職でございます。

○木村委員＝ありがとうございます。このコーディネーターさんは自治体職員さんが対象ではないと、限定はしていないというふうに理解をいたしました。様々な力を発揮していただけるということで、実は私の住む唐津市におきましても、昨年度、県のアドバイザー派遣を受けておりまして、本格導入に向けて準備を進めていただいていると聞いております。ぜひ本格実施に進んでいただきたいと思いますし、また、できれば県内の多くの自治体におきまして、地域資源をしっかりと生かしながら、この重層事業が実施されていくことを期待するものであります。

自治体によって様々置かれた状況は違いますけれども、この重層的支援体制整備事業について、県として今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いを

いたします。

○福田社会福祉課長＝現在、県では、県社協へ委託している事業に加えまして、職員が個別に市町を訪問してヒアリングを実施し、課題を把握し、必要な助言や先行市町の取組を紹介しております。

取組が進まない市町におきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれ個別の課題を抱えているということが見えてまいりました。様々な課題はありますけれども、市町へ包括的な支援体制構築の必要性や重層的支援体制整備事業を実施するメリットを説明いたしまして、市町の課題に寄り添いながら市町の取組を継続して後押ししていきたいと考えております。

以上でございます。

○木村委員＝ありがとうございます。今後もオーダーメードの支援を行つていただきまして、市町と共に最適解を導き出していくかと思います。

○木村委員＝ありがとうございます。佐賀県内、ひとり、孤立、孤独と絡む八〇五〇問題、様々な課題を抱えた世帯、個人がたくさんいらっしゃるかと思います。今後も市町、そして、社会、NPOなどの地域資源をしっかりと活用しながら、支援の手がなかなか行き届かない方に届く佐賀県政であつていただきたいと、そういう趣旨で今後も事業をしっかりと進めていただきたいということをお願いし、この質問を終ります。

○坂口委員長＝暫時休憩します。午後一時五分をめどに委員会を再開します。

午後零時 休憩

○定松副委員長＝委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

木村雄一委員の質疑から入ります。

○木村委員＝それでは、二項目めの質問に入らせていただきます。

「プラスマLifeさが」推進事業についてお尋ねをいたします。

私はこれまでの議会質問におきまして、プラスチックごみに関する課題について度々取り上げ、そして県民への啓発によりまして、プラスチックとの向き合い方を変えていく、行動変容を促していく取組を県が積極的に行っていくべきではないかという視点で提案もさせていただきました。私たちの生活にかなり浸透しています、このプラスチックは、不法投棄されることにより、山林や海洋への環境汚染を引き起こしております。

明年、唐津市には御案内のとおり、世界海洋プラスチックプランニングセンター「PLAPLA」がオープンをするわけでございますが、この海洋プラスチックの問題にも直結する話になります。

また、このプラスチックが焼却をされる場合には、地球温暖化の要因となります温室効果ガスの発生のもととなる二酸化炭素を発生させるなど、多くの弊害も引き起こします。

今年の猛暑といいますか、酷暑につきましても、十月まで続くなど、気候変動の影響を皆さんも身近に感じておられることがあります。

一昨日の十一月十日より、ブラジルにおきまして国連気候変動枠組条約第三十回締約国会議（COP30）というそうですが、この会合が開催されております。しかしながら、世界二位の温室効果ガスの排出国でありますアメリカが地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」からの離脱を表明し、そしてこの大会期間中に政府の高官を派遣しないという可能性が高まっています。こうし

た中で、加盟国の対策の進展を不安視する声が日増しに大きくなつてきています。

そして、昨今は東日本を中心にアーバンベアと言われる熊による被害も温暖化が一因となっていると伺っております、自然災害の発生以外にも温暖化のもたらす影響に大変危惧をいたしているところでございます。

視点を県内に移しますと、県内自治体の中では、プラスチックを資源として有効利用しようとする動きが始まつてきており、江北町で今年の四月よりプラスチックごみの一括回収及び再商品化の取組が始まつております、佐賀市におきましては八月から製品プラスチック等の拠点回収がスタートするなど、資源循環に具体的に取組を始める自治体も出てきています。

私の住む唐津市でも、そのような取組を検討していると伺っておりますが、佐賀県では令和四年から「森川海人^{もりかわいと}プロジェクト」の一環として、ワンウェイプラスチックの削減やリユース、リデュース、リサイクル、いわゆる3Rを推進する県民運動として「プラスマLifeさが」推進事業に取り組んでおられると認識をしております。

そこで、この項の最初の質問とさせていただきますが、この取組を行うことになつたきっかけと背景について、まずお尋ねをいたします。

○佐々木循環型社会推進課長＝お答えします。

県ではこれまで、プラスチックごみの削減に向け、レジ袋削減のためのマイバック・ノーレジ袋運動や各種広報誌での広報などに取り組んできました。

そうした中、国においては、海洋プラスチックごみ問題等への対応の必要から、プラスチックに係る資源循環の促進等を図るため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、いわゆるプラスチック資源循環促進法を令和四年四月一日に施行しました。

このプラスチック資源循環促進法では、プラスチックの資源循環に向けて、

事業者及び消費者、国、地方公共団体の役割が規定され、その中で、県の役割として、市町に必要な技術的援助を与えるよう努めること、国の施策に準じてプラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講ずるよう努めることとされました。

こうした動きを踏まえて、これまでの取組をさらに進めるため、令和四年四月に県民、企業、CSO、市町などが一体となって、使い捨てプラスチックの削減や自然に優しいプラスチック代替品の活用など、一人一人が自ら考え行動することを目指す「プラススマリィさが」アクション宣言を知事が行い、県民運動を開始しました。

以上でございます。

○木村委員＝県民の皆様、そして事業者の皆様等に森、川、海のつながりや管理の重要性を認識してもらうことや、そして保全活動にしっかりと取り組んでもらうなど、このプラスチックごみの削減について考えてもらいうきつかけとなる運動であると再認識いたしました。

また、御答弁いただきましたように、令和四年四月一日施行のプラスチック資源循環促進法の中で県に対し求められている役割と呼応する形で、この事業が推進をされているというふうに理解をしています。

では、次にその中身ですけれども、事業の概要についてです。どのように取り組んでいるのか伺います。

○佐々木循環型社会推進課長＝県は、令和四年八月にプラスチックごみの削減や資源循環の取組に賛同いただいた店舗や事業所と「チームプラススマリィ」を組織し、賛同いただいた店舗や事業所には、マイバック持参の呼びかけやポイント還元などによるレジ袋の削減、プラスチック製ストローの使用削減、ペットボトルや食品トレーの回収、再生プラスチックを使用した製品の製造販売等に取り組んでいただいています。

また、県民の行動を促す取組として、商業施設等においてプラスチックごみの削減や資源循環に関する普及啓発イベントを開催しています。これらの取組に加え、令和五年度からはCSOと協働し、新たに離島の児童生徒による海洋プラスチックごみに関する調査や学習への支援等に取り組んでいます。

以上でございます。

○木村委員＝大きく二つの取組をまずお示しいただきました。

事業者の行動を促す取組として、このプラスチックごみを削減していくことという取組について、御賛同いただくところを「チームプラススマリィ」と、そして県民の行動を促す取組についてイベントを行つておられたということをございます。離島での取組についても言及をいただきました。

今のような取組で、決算でございますので、昨年度の取組について確認をさせていただきたいと思いますが、どのような取組を行い、そして成果としてどのように認識をしておられるのか、併せてお尋ねをいたします。

○佐々木循環型社会推進課長＝令和六年度は、県民の行動を促す取組として、商業施設において「チームプラススマリィ」のメンバーの活動内容の紹介、プラスチックごみの問題を親子で楽しく学んでもらうサイエンスショーやクイズ大会等の普及啓発イベントを実施しました。

また、引き続きCSOと協働し、離島の児童生徒による海洋プラスチックごみの調査や学習への支援、児童生徒が海洋プラスチックごみを材料に制作したキーホルダー等の展示会の開催を行いました。

さらに、県が主催する市町職員や産業廃棄物排出事業者を対象とした研修会において、プラスチックごみの削減や資源循環における新たな取組について、当該取組を行う市町の職員を講師に招聘し、プラスチックごみの分別回収の取組を紹介しました。

一方で、こうしたソフト事業とは別に、ごみとして出されるプラスチックが

資源として循環するよう、産業廃棄物の処理業者が行うリサイクル施設の整備に対し補助を行いました。

これらの取組の成果として、離島の児童生徒の先生からは、子供たちが海洋プラスチックごみを身近な問題として改めて学ぶことができてよかったです、「チームプラススマさが」の事業所からは、プラスチック削減に取り組む事業者が多いことに気づき、心強くなつたなどの声をいただいたほか、県と共にプラスチックごみの削減や資源循環の推進役となる「チームプラススマさが」の登録事業所数は、令和四年度末で七百七十七事業所、令和五年度末で千百三十八事業所、令和六年度末で千六百四十四事業所と増加するなど、「プラススマLife saが」の取組は着実に広がつていると考えています。

以上でございます。

○木村委員＝プラスチックごみを削減していただく、そういう趣旨に賛同していましたが、企業数ですかね、三年間、推移も示していただきました。合計で千六百四十四の事業所ということで拡大をしていただいております。また、県内の各種イベントにおいて、一般県民の方、また、子供たちへの啓蒙も進めていただいたということです。いろんなイベントで私も少し拝見したことがありましたけれども、代替プラスチックの製品PRなんかもかなり行つていただいたというふうに聞いております。まずもって、佐賀県内にそうした技術力を有した企業さんがあるということが大変心強いことだなというふうに思つております。

今後もその技術の地産地消といいますか、そうした県内企業さんの技術力によってプラスチック削減の機運がさらに高まつていけばと期待をするところでござります。

しかしながら、県民全体の意識を高めていくこの「プラススマLife saが推進事業」の取組はさらに進めて、もっとプラスチック削減の必要性を考えていただ

く機会をつくる必要があると思つております。

ちょっとここで確認ですけど、「チームプラススマさが」につきましては、ホームページで今お示しいたいた千数百の企業さんの名前が載つてていると思うんですけど、実際事業所に行きましたら、何か協力していることが分かるようなステッカーというか、そういうものが行けば分かるような表示になつているか、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、いかがでしようか。

○佐々木循環型社会推進課長＝先ほどの「チームプラススマさが」の登録事業者ですけれども、こういった店舗、事業所におかれでは、こういったステッカーを貼つていただいて、（実物を示す）登録されているというものが分かるようになります。

以上でございます。

○木村委員＝初めて認識して大変恐縮なんんですけど、「森川海人君」が多分印刷されているのかなと思つたんですけど、多分そのようなマークで、私も実際に目にしたことがないので、意識して訪問なり、お話を聞いてみたいなというふうに思いました。

私たち議員に対して示されました令和六年度の決算説明実施報告書の中には、県民運動でありますこの「プラススマLife saが推進事業」を展開したことによりまして、一般廃棄物の排出量は対前年度比二・二%減少、一人一日当たりの排出量も一・六%減少、そして、リサイクル率は一・二%向上して、最終処分量は八・九%減少したとありました。これは立派な事業の成果として評価できることだとは思いますが、「プラススマLife saが推進事業」自体の取組の成果をはかる指標といたしましては、何か県民意識調査なり、事業の認知度やプラスチック削減への意識の変化とか、また、先ほど来より循環という話をしておりましたけれども、単なるごみではなくて資源として捉えるようになつただとか、県民の行動変容の変化を感じ取れるような調査を検討できないものかと

思っております。調査を行うこと自体で県民の皆様がプラスチック問題を意識するきっかけにもなると思うのですが、そうした視点を踏まえながら、今後、県としてこの事業にどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○佐々木循環型社会推進課長 今後の取組としましては、これまで実施してきた店舗や事業所への「チームプラスマさが」参加の呼びかけ、商業施設での普及啓発イベントの実施、児童生徒を対象とした海洋プラスチックごみの調査や学習への支援、事業者が行うリサイクル施設の整備に対する補助等に引き続き取り組みますほか、令和七年度から実施しておりますプロスポーツチームとの協働によるプラスチックごみの削減に向けた普及啓発活動、スーパー等の食品売り場でのデジタルサイネージによる「チームプラスマさが」の広報についても取組を継続していきます。

また、来年六月には、先ほど委員御紹介いただきましたように、世界海洋プラスチックプランニングセンターが開設予定でありますので、今後はそうした

施設とも連携しながら、プラスチックごみの削減や資源循環について、さらなる普及啓発に取り組んでいきます。

そうした取組を今後も進める中で、先ほど委員から御指摘いただきました取組の認知度でありますとか、県民の意識の変化を把握するための調査の実施につきましては、その手法などについて今後検討を行っていきます。

県としましては、引き続き企業、CSO、市町と連携した取組を行い、県民一人一人が使い捨てプラスチックの削減や自然に優しいプラスチックの代替品の活用などについて、自ら考え行動することで佐賀の豊かな自然が未来へつながるよう「プラスマLifeさが」の取組を着実に進めてまいります。

以上でございます。

○木村委員 ありがとうございます。

御答弁でも言及いたきましたとおり、来年、唐津市にオープンいたします

世界海洋プラスチックプランニングセンター、ここでは回収した海洋プラスチックを新たな製品として再生するアップサイクルを実際に体験するスペースもできると伺つております。プラスチックというものを資源として捉え直していくことについて、多くの方が理解を深めていただく場所になるということを期待するものであります。

また、午前中、「さがすたいる」の認知度についての議論があつておりますたけれども、ちなみに「森川海人^{もりかわかいと}プロジェクト」の認知度は二〇・二%といふに伺つております。この「プラスマLifeさが推進事業」もせつかり、県民運動としてやつていつている事業でありますので、認知度を上げていったり、また、プラスチックごみ削減に関する行動変容を図る調査方法についても御検討いただきくということで御答弁いただきましたので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。事業の効果をはかれるような仕組みとともに、世界海洋プラスチックプランニングセンターのような県内資源を生かしながら、「プラスマLifeさが推進事業」がより進化を遂げていくことを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、三項目めはSAGAハイスクールD.I.人材育成事業についてお尋ねをいたします。

私は、教育委員会所管において、昨年から取り組まれておりますこの事業に大変注目をしておりました。公立、私立を問わず、県内の高校生に無償で――もう一回言います、無償でデジタル技術を学ぶ機会を提供するという大変ユニークな取組に驚くとともに、県内高校生に充実した学びを提供していくために他機関の支援を必要とする難しいチャレンジではないかと思ったところであります。県内でもデジタル人材へのニーズが日々高まっていく中につき、かつての佐賀藩が設置した理化学研究所であります精煉方の名を冠したプログラム名が用いられているところに、県教育委員会、ながんずく甲斐教育長の本気

度を感じたところでござります。

そこでまず、本事業の目的についてお尋ねいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝本事業で実施する「SAGAハイスクールD.I人材育成事業」、私たちは通称「SEIRENKATA」と呼んでおりますが、これは企業、高等教育機関、金融機関と県が連携して県内高校生に最先端の技術や、地元学として佐賀のよさを知る学びの機会を提供する人材育成プログラムで、令和六年度にスタートしました。

ローマ字表記であるこの「SEIRENKATA」は、先ほどもありました

ように幕末日本の科学技術の革新、産業の発展に大きな功績を残した佐賀藩の理化学研究所精煉方になぞらえてつけたプロジェクトであります。将来の佐賀を担うD.I（デジタルイノベーション）人材に育つてほしいという思いを込めております。

D.I人材とは、単にデジタルツールを使いこなす人材やプログラミングができるIT技術者ではなく、先進的なデジタル技術を使ってビジネスモデルや社会モデルそのものの変革や価値創造を行うことができる人材を考えております。プログラム修了後は、県内企業への就職や大学進学後に佐賀へUターンして起業するなど、佐賀からイノベーションを起こしていく人材の輩出を目指していきます。

以上でございます。

○木村委員＝目的について御答弁をいただきました。デジタル技術を使って社会変革を起こすようなイノベーション人材を輩出するということで、このプログラム修了後は県内企業で御活躍いただく、もしくは今、場所を問わず働く時代になっていますので、できれば戻ってきていただき、自ら会社を起こすよう

な、そうした人材を輩出していきたいということでございます。

それでは、その人材を輩出していくための事業の中身についてですけれども、

デジタル分野を学びたいという学生をまずはどのように募つて、そしてどのように体制で学習をしていくのかなど、全体の事業概要についてお尋ねをいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝令和六年度の募集は、四月に県内の県立・私立高校の一年生を対象として行い、六拠点各十名ずつ、合計六十名の定員で希望を募りました。その結果、応募数が百三十八名と予想を超えたため、拠点数と定員を増やし、七拠点で百名の生徒が学校の垣根を越えて受講しております。

受講生は、企業や高等教育機関から派遣される伴走コーチのサポートを受けながら、放課後や土曜日に対面で週一回、約二時間、最先端のデジタル技術や地元学を学んでおります。

以上でございます。

○木村委員＝様々な今体制について言及をいたしましたかと思ひます。教育委員会さんだけではなくて、私もいろいろ記事も検索しましたけれども、立ち上げのときは産業労働部さんだつたり、民間企業さんなど、いわゆる産官学金ですかね、そうしたところの協力の下で、この三年間、生徒の皆さんは各地の拠点校で専門的な知識を学んでいくということでありました。恐らく全国を見渡しても、教育委員会の所管において、民間企業も巻き込んでこれだけの事業を行つてているところはまだないのではないかと思つておりますが、佐賀県だからこそできている連携した事業ではないかと感じております。

では、その学びの内容について、そのプログラムですけれども、D.I人材となつていくためにどのようなことが学べるのかお伺いいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝このプログラムは、ベーシック、アドバンスト、マスターの三段階で構成され、三年間をかけて最先端のデジタル技術と佐賀愛、地元愛を育む学びを深めていくものであります。

令和六年度はベーシックプログラムにおいて、各拠点で二十回の講義を行いました。その内容は、半導体回路設計、プログラミング、データサイエンス・A Iなど、デジタル技術を基礎から学ぶもの。また、佐賀の偉人と産業の歴史を学ぶ地元学を通じて、最先端の技術を活用した価値の創造を意識して、佐賀への誇りの醸成と地元に貢献したいという思いを育てる内容となっています。

次のアドバンストプログラムでは、半導体回路設計とプログラミング・A I、この二つです。半導体回路設計とプログラミング・A I、この二つのコースから受講生が選択して、実践的な知識と技術を習得しております。

さらに、マスター・プログラムでは、半導体回路設計、プログラミング、そしてA I、この三つのコースの中から受講生が選択し、自らイノベーションを生み出せる力の基盤を養っております。

また、通常の講義とは別に、特別講義も実施しているところです。

以上でございます。

○木村委員＝民間企業で第一線で活躍している方が、先生という立場ではなくて、コーチと呼ばれているそうですけれども、そのような立ち位置で学生に寄り添つていただきながら、今おっしゃっていただいたような三つのコースを学ぶとともに、地元学についても御答弁いただきました。佐賀の歴代の偉人たちが挑戦してきた技術革新の歴史なんかも学べるということで、将来、そうしたことを通じて地元に貢献したい、そういう意意識を身につけた人材を輩出していく取組だと、大事な取組だというふうに思いました。今、予定されております佐賀県立大学でも同じようなお話を聞いたことがありますけれども、このプログラムで学んだ生徒たちの将来を大変楽しみに感じるところです。

しかしながら、こうした三つのコースありますけれども、プログラムを受講した学生の習熟度というものが、受講生御自身にとって、また対外的にもどのように担保していくのかが大事なところではないかと思つております。

そこで、このプログラムの修了に必要な要件がどうなっているのかお尋ねをいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝修了要件は、次の三つであります。一つ目、全ての講義を受講すること。二つ目、全ての課題を提出すること。三つ目、成果の発表を行うこと。令和六年度については第一回高校生D I選手権がこの成果発表の場となります。ただし、都合が悪く欠席した生徒は、録画した講義の動画を視聴したり、伴走コーチが継続してサポートをしたりすることで、令和六年度末には七十四名がベーシックプログラムの修了書を受け取り、次のアドバンスコースに進みました。

以上でございます。

○木村委員＝今、令和六年度アドバンスコース七十四名ということです、一応プログラム修了の要件は三つあるということで御答弁いただきました。

ちなみにですけれども、これまで受講された高校生の方で、いわゆるドロップアウトされた方はおられるでしょうか。興味があつて申し込んではみたけれども、難しくてついていけないというケースはなかつたのかお伺いいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝百名の参加で七十四名ということでしたので、そのほとんどが部活動等のほかの活動との両立が難しいということで途中で諦めたという生徒です。この内容に関して難しくてやめたとか、ついていけなくてというところは私どものほうでは聞いておりません。

以上でございます。

○木村委員＝ありがとうございます。ちょっと私なんかは全く分からぬ領域で、どんな状態なのかなとちょっと心配もしたんですけども、社会人でも羨ましがるような、ただで学べるというところがあつて、ちょっと気になつたものですからお伺いをさせていただきましたけれども、次の質問に入らせていただきますが、今回、私も質問するに当たりまして、SAGAハイスクールD I

の事業を取り上げている幾つかのサイトを拝見させていただきました。たしかベネッセのページだったかと思いますけど、受講生の声というものが次のように紹介をされました。学校で学んでいると、今ここをやっているから、みんなができるまで待つていいなさいと言われることが多いが、ここではコーチがどんどんやりたいことを進めていいと言われる。どんどん先に進めるから楽しいと。また、答えが一つじゃないのが面白いとか、また、コーチの方がよく失敗したらどうなるかと聞いてくる。最初は戸惑うけれども、これを間違えたらどうなるんだろうと、わくわく考える癖がついたと。そして、自分で考えるのが楽しいといったよい反応が紹介をしてありました。

そこで、お尋ねいたしますけれども、昨年取り組んだ中で得られた成果、そして逆に見えてきた課題についてはどのように認識しておられるのかお伺いいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監＝令和六年十一月に佐賀県高校生DI選手権大会を実施しました。競技は半導体回路設計、プログラミング、AI学習、3Dモデリングの四分野で行い、スピードや正確性、プレゼンテーション力を競いました。

有識者や企業経営者からは、技術力が高く将来有望であり、自社で採用したいレベルである、または高校生のスピードと完成度に驚いた。他県にない取組で誇らしいなど、高い評価を得ました。

受講生からは、半導体回路設計は練習を重ねることでどんどん早く設計できるようになり、やりがいを感じたといった声や、頭の中のものをメタバース空間にそのままつくれるようになった、それから、地元学を通じて佐賀のために貢献したいという思いが膨らんでいるといった声があり、プログラムを通じて受講生の意欲やスキルの向上はもちろん、地元への関心や誇りも着実に育まっていることが確認できました。

課題につきましては、受講生が身につけた高度なスキルを県内企業への就職や起業などに結びつける仕組みをしっかりと整えていくことが重要であると認識しております。

以上でございます。

○木村委員＝佐賀県高校生DI選手権は四部門あつたということですけれども、私も記事で拝見いたしましたところ、講師の方、プロの方がうなるような実力を見せた生徒さんがいらっしゃったということで、通常ですと、企業のトレーニングで三日間かかるこのインバータ回路設計というんですかね、これを三十分でやろうという選手権で、所要時間は何と十二分で組み上げたつわものがいたということで大変驚きの声が上がったというそうであります。こういったことも有明高専さんが協力していて、サーキットデザインというんですかね、この回路設計をできるソフトを開発されたことは非常に大きいという話も記事で拝見したところでございます。いいところもお示しいただきましたが、やっぱり課題は今後の生徒さんの就職とか社会での活躍の仕組みをつくっていくというところで御答弁をいただきました。

私が懸念しておりますのは、この事業というものが国のデジ田交付金を活用した三年間の事業となつておりまして、来年度、初めての卒業生を輩出するところになります。現在本事業で学んでおられます一年目から二年目の学生の皆様の今後がどうなるのか、また、事業の今後の継続性についても気になるところであります。

生徒の募集時には、非常に関心の高い分野で、しかも無償で学べるということで応募が殺到したと聞いておりまして、今後、本事業への注目度はますます高まつてくるものと考えております。

そこで、今後の事業展開に向けてはどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○古賀教育DX推進グループ推進監理これまでの成果を踏まえ、今後は地元企業との連携をさらに深め、受講生が学んだ知識やスキルを様々な課題解決に生かせる場を設けていくことで実践的な学びにつなげていきます。

また、事業の認知度アップにも力を入れながら、受講生が地元企業と関わる

機会を増やし、地元企業の魅力を深く知ることで県内への人材定着を促進させます。

そして、産業労働部や県内企業との連携を深め、教育と産業を結びつける取組を進めていくことで持続可能な体制づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○木村委員＝企業との連携を深めていただくことで、この事業はどういった形になつていくか分かりませんけども、それを引き継いでいく方向性かなというふうには思いました。

このまま教育委員会さんが事業を継続するにいたしましても、また、募集定員を増やしたりだとか、人数によつては今の拠点校数で対応できるのかとか、また、新たな国の交付金とか財源として見込めるものがあるのかとか、課題は山積しているかと思いますけれども、よくよく御検討いただきまして、高校生のニーズに応えられる方向性を示していただきたいと思つております。

地元紙の今朝の新聞報道では、他県でしたけども、十六歳の若者が楽天の不正アクセスを行つて、そのときに生成AIに指南してもらつたと、アクセスするには何が足りないのかとか聞いていつて、チャットGPTでそのログインの手法を確立したという、そうした驚くべき事案が載つておりました。

県内高校生の皆さんには、いい意味でスキルを生かしていただきたいというふうに思いますし、佐賀県内で力を発揮していただきたいという取組だと思いますので、高校生の皆さんに明るい方向性をぜひ示していただきたいということを熱望いたしまして質問を終わります。

○石丸委員＝自由民主党の石丸太郎でございます。

それでは、今回が二度目となる決算特別委員会で、私にとつては初めての質問を四項目にわたり行わせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まずは、縁カウンターさが事業についてであります。

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることは、佐賀県人口ビジョンにおいても佐賀県の将来を見据えた人口減少対策の一環として位置づけられています。

佐賀県施策方針二〇二三では、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てができるることを主な取組の一つに掲げておられます。施策の推進に当たつては、合計特殊出生率の向上を施策の目指す方向性として定めておられます。が、年々低下傾向にあり、この数字は単なる統計ではなく、地域の未来に直結する警鐘であると受け止めております。

実際、国立社会保障人口問題研究所の将来推計によれば、佐賀県の総人口は二〇二〇年の約八十一万人から二〇五〇年には約六十二万人へと約二三・五%の減少が見込まれております。また、二〇五〇年には県民の二・五人に一人が六十五歳以上、四人に一人が七十五歳以上となる超高齢社会が到来し、二十歳から三十九歳の若年女性人口は約五万三千五百人と総人口の僅か八・六%まで減少するとされております。

このような人口構造の変化は、単に数の問題にとどまらず、地域経済、医療、福祉、教育、そして、地域の伝統行事やコミュニティーの担い手不足など、地域の営みそのものを揺るがし、あらゆる分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。

若い世代が地元で暮らす未来を描けるかどうかは、出会いや結婚だけでなく、働き方や住まい、子育て環境など、人生の土台となる選択肢が地域にあるかど

うかにかかっておりまます。だからこそ、出会い系の支援を単なるイベントに終わらせるのではなく、若者のライフデザインを支える包括的な仕組みとして位置づけ、地域ぐるみで希望を育む社会づくりに取り組む必要があると考えております。

そういった中、県では、出会い系、結婚支援の一つとして、平成二十六年に「『さが出会い系サポートセンター』」を設置し、出会い系したいと思う人と人をつなぐ取組に入れてきました。

地域に目を向ければ、若者の流出や未婚化が進み、地域の行事や伝統を支える担い手が年々減少している状況にあります。結婚したいけれど出会い系がない、仕事と生活の両立に不安があるという声を地域の若者から聞く一方、企業や地域団体の中には、若い人たちを応援したい、地域ぐるみで支えたいという思いを持つ方が年々減少している状況にあります。出会い系がない、「さが出会い系」の役割であると認識しております。出会い系の場をつくるだけでなく、ライフデザインやキャリア形成、企業の働き方改革とも連動しながら、若者が結婚しやすい社会をどう築いていくかが重要であります。結婚を希望する方々の思いの実現を後押しするために、県として縁カウンターさが出会い系の取組をさらに磨いていく必要があると考えています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。
まずは事業の目的についてであります。

県が縁カウンターさが事業に取り組む目的はどのようなものかお尋ねいたします。
○千綿こども未来課長＝まず、事業の背景として、全国的に少子化が進んでおり、主な要因は未婚化・晩婚化となっております。県内においても同様の状況です。

県では、社会全体で出会い系と結婚を応援する機運を高めるとともに、結婚を

希望する男女の出会い系の場を創出することを目的として縁カウンターさが事業に取り組んでおります。

この事業は、結婚、出産、子育ての希望がかなう環境づくりのため取り組んでいる「子育てし大県『さが』プロジェクト」の取組の一つです。

以上お答えします。

○石丸委員＝次に、令和六年度の取組についてであります。

予算の執行状況について、令和六年度予算の執行状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

○千綿こども未来課長＝令和六年度の予算の執行状況については、予算額四千七百九十四万九千円に対し、決算額は四千七百八十六万六千八百四円で、執行率は九九・八%です。

事業実施に当たりましては、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しており、国の交付額は決算ベースで三千百五十一万七千円であります。

以上、お答えいたします。

○石丸委員＝次に、「さが出会い系サポートセンター」の運営状況についてであります。

会員数、お見合い実施数、交際成立数、成婚数について、「さが出会い系サポートセンター」の会員数、お見合い実施数、交際成立数、成婚数はどのような状況かお尋ねいたします。

○千綿こども未来課長＝「さが出会い系サポートセンター」の会員数は令和六年度末時点で六百十六名です。令和六年度の一年間でお見合い実施は六百九十組、そのうち二百七十八組が交際につながりました。会員の中で、令和六年度中に結婚までつながった成婚数は三十組となっております。

以上お答えします。

○石丸委員＝ありがとうございます。

会員になるためには何か証明書等が必要であるのかという点と、あと会費等あればお尋ねいたします。

○千綿こども未来課長＝御質問のほうが証明書があるかどうかというのと会費であります。

証明書につきましては、会員に登録するに当たっては独身証明書というのを頂いております。あと、収入の証明も頂いております。

また、会員になるための会費につきましては、年間五千円となつております。以上でございます。

○石丸委員＝ありがとうございます。

次に、成婚に至るまでのフォローアップ等についてであります。

成婚に至るまでのどのようなフォローアップを行つておられるか。また、その成果はどのようなものかお尋ねいたします。

○千綿こども未来課長＝「さが出会いサポートセンター」では、入会から成婚に至るまで、会員一人一人に寄り添つたアドバイスやフォローやを行い、きめ細やかな伴走支援を行つております。

例えば、入会時の専任相談員による個別カウンセリングで、本人の意向を踏まえた今後の活動のアドバイスであつたり、AIを活用し、自身では気づかない、相性のよい相手との交際の提案、また、交際成立後の定期的な状況確認や悩み相談などによるサポートを行つております。

また、令和六年度は会員向けにきめ細やかなスキルアップセミナーを十二回開催いたしました。セミナーでは、自分の強みを見つけるセルフブランディングであつたり、好感度を上げるためのスキンケアや服装などの助言、また、本番に近い状況を想定した模擬見合いなどを実施し、延べ七十五名に参加いただきました。

セミナー参加後のアンケートでは、参加者の九割以上が満足との回答をいた

だいており、すぐに実践できる内容で勉強になつた、今後に生かしたいであつたり、婚活に対して前向きになることができたなどの声をいただいております。

このほか、プロのカメラマンによるプロフィール写真撮影会も実施しており、参加者から好評を得ております。

「さが出会いサポートセンター」でのこれまでの成婚数は、平成二十六年度開設から令和六年度まで累計で二百八十六組となつております。

公的機関が取り組んでいることで、利用者の安心感につながつていて、手厚いフォローアップにより成婚に結びついているものと認識しております。以上でございます。

○石丸委員＝次に、出会い系結婚応援企業や出会い系応援隊についてであります。

県は出会い系結婚応援企業や出会い系応援隊を募つてているが、その内容はどのようなものか。県は今後どのように取り組んでいこうとしているかお尋ねをいたします。

○千綿こども未来課長＝まず、出会い系結婚応援企業についてですが、出会い系婚応援企業は、結婚を希望する従業員の願いがかなうよう応援する県内の企業、団体等を県が募つてしているもので、令和六年度末時点で四百二十一団体となつております。建設業や理容業、小売業、飲食業など様々な業種が登録しております。

応援企業は、従業員への「さが出会い系サポートセンター」の紹介やセンターが発行する婚活に役立つ情報を掲載した情報誌「婚活かわら版」の周知などを行つております。

このほか、応援企業の人事担当者などを対象としたセンター主催のセミナーも開催しています。令和六年度は、ハラスメントに留意した婚活支援の方法をテーマに百四十九社に参加いただきました。参加企業からは、学んだことを生かして従業員のサポートをしたいなどの声をいただいております。

次に、出会い系応援隊についてですが、出会い系応援隊は、結婚を希望する方に

出会い系の場を企画、提供するもので、令和六年度末時点で八十七の企業、団体が登録しております。令和六年度は百五回のイベントを開催しました。一般的な婚活イベントだけでなく、バーベキュー・やウオーキング、そば打ちなど体験のを取り入れるなど工夫して出会い系応援隊独自のイベントを開催しています。

その結果、男女合わせて千七百十八名にイベントに参加いただいております。この出会い系応援隊が企画したイベントにより、「さが出会い系サポートセンター」とは別に三百三十八組の交際が成立いたしました。

今後も様々な機会を捉え、出会い系結婚応援企業や出会い系応援隊の登録を呼びかけることで、県内企業や地域団体と連携を深めながら、社会全体で出会い系結婚を応援する機運醸成を図っていきたいと考えております。

以上お答えします。

○石丸委員＝次に、若者向け施策との連携についてであります。
若者向けの施策と縁カウンターさんが事業との連携についてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

若者向けの施策と縁カウンターさんが事業との連携についてどのように考

えていたします。

○千綿こども未来課長＝次に、若年世代の中には自分が結婚しているイメージができないと回答した人が一定数存在しております。

県では、若年世代を対象に、将来のライフプランの中で結婚を考える機会として、ライフデザインセミナーであったり、子育て家庭、子供との触れ合い体験、また健康管理の大切さを知るプレコンセプションケアを実施しております。ライフデザインセミナーでは、「さが出会い系サポートセンター」の紹介も併せて行っており、出会い系、結婚、妊娠・出産、子育てという自身のライフデザインを早い時期から意識し、考えていくための情報提供を行い、若年世代の行動を促していきたいと考えております。

以上お答えします。

○石丸委員＝最後に、令和七年度以降の事業展開についてであります。

少子化対策の一環として、結婚を希望する方の思いを後押しする取組に引き続き力を入れていただきたいと思つております。

若いうちから出会い系の機会をつくり出すことは重要だと考えておりますが、今後の展開をどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○千綿こども未来課長＝国の調査では、若年世代の約八割がいずれ結婚するつもりと回答しており、結婚の意思はあるが、なかなか結婚に向けた具体的な行動に移せていない現状があります。

少子化の要因である未婚化・晩婚化を解消するためにも、若年世代への後押しが必要と考えております。このため、若年世代のニーズを的確に捉え、出会い系つながる機会の提供などを工夫していくこととしております。

結婚に対する考え方は多様化し、価値観も変化する中、県としては、結婚を希望する方々の願いがかない、それぞれが望む人生を送ることができることができることが大切だと考えております。

県内企業や地域団体とも連携し、結婚・子育ての希望がかなう佐賀県となるよう引き続き力を入れていきたいと考えております。

以上お答えします。

○石丸委員＝ありがとうございます。

縁カウンターという名称は、偶然の出会い系を意味するエンカウントに由来し、人と人との縁を大切にするという思いが込められております。引き続き偶然を越えて人生を彩るすてきな出会い系を紡ぎ出す場として広げていただきたいと願い、次の質問に移ります。千綿こども未来課長、ありがとうございます。

二項目めは、特別支援学校における医療的ケア支援事業についてであります。医療的ケアが必要な子供たちが地域の特別支援学校で安心して学べる環境を整えることは、教育の機会均等の根幹に関わる課題であります。例えば、人工

呼吸器や胃ろう、吸引などのケアを日常的に必要とする児童生徒にとつて、学校に看護師が配置されているかどうかは通学の可否に直結します。また、保護者にとつても、学校に預けられるかどうかは就労や家庭生活の安定に関わる切実な問題であり、医療的ケア児を育てる御家庭では、進学や通学に際して学校に看護師がいるか、教職員が理解してくれるかといった不安の声が多くあると聞き及んでおります。こうした声は、子供たちの教育機会の保障と同時に、家庭の生活基盤を支える上でも極めて重要な視点であります。加えて、学校現場では、看護師の確保や教職員の負担、医療機関との連携など、事業を実施する上での課題も多く存在していると考えております。

医療的ケアは高度な専門性を要するものであり、緊急時の対応や日常的な支援においても、学校と医療機関、保護者との信頼関係が不可欠です。県では、医療的ケア支援事業として看護師の配置や研修、医療機関との連携体制の整備などを進めてこられました。令和六年度も複数の特別支援学校で看護師が配置され、医療的ケア児の受け入れが行われたと承知しております。子供たちが安心して学び、保護者が安心して子供を学校に送り出せる環境を支えていただいることに心から感謝をいたします。

しかし、看護師の確保や教職員の理解促進、研修体制の充実、保護者との連携など、現場にはまだ多くの声があります。医療的ケア児が学びたいと願う気持ちを支え、保護者が安心して預けたいと思える環境を築くためには、制度の持続可能性と現場の声を丁寧にすくい上げることが欠かせません。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、事業の予算額と決算額についてであります。

令和六年度の特別支援学校における医療的ケア支援事業の予算額と決算額はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝令和六年度の特別支援学校における医療的ケア支援

事業の予算額は一億二千二百二十六万六千円であります。そのほとんどは看護師の人事費であり、決算額は一億二千七十八万五千二百八十二円となつております。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、看護師の配置状況についてであります。

令和六年度の県立特別支援学校における看護師の配置数、配置校数、勤務形態はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝医療的ケアが必要な児童生徒が在籍している全ての学校に看護師を配置しております。看護師の人数については、七校に合計四十人を配置しております。学校別では、金立特別支援学校が十六人、うれしの特別支援学校が七人、中原特別支援学校が五人、伊万里特別支援学校が四人、唐津特別支援学校が四人、大和特別支援学校が一人、ろう学校が二人を配置しているところでございます。

看護師の勤務形態につきましては、九時から十五時半までのうち六時間を勤務時間とする月十六日勤務の会計年度任用職員として雇用しているところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、医療的ケア児の在籍状況についてであります。

令和六年度の県立特別支援学校における医療的ケア児の在籍数、ケア内容の傾向はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝医療的ケア児は、七校に合計四十九人が在籍をしております。学校別では、金立特別支援学校が二十一人、うれしの特別支援学校が七人、中原特別支援学校が七人、伊万里特別支援学校が六人、唐津特別支援学校が五人、大和特別支援学校が二人、ろう学校が一人、以上が在籍しておりますところでございます。

ケアの内容につきましては多様化する傾向にあります、経管栄養ですが、鼻や口の中のたんの吸引、気管切開部のたんの吸引や衛生管理、人工呼吸器の管理など多くのケアを実施しておるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、課題への対応についてであります。

まずは、看護師の確保と人材育成についてであります。

看護師の採用や採用後の研修実施について、どう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝まず、看護師の確保についてですけれども、看護師につきましては、現在、必要な人数を確保できてるところでございます。し

かしながら、家庭の事情などにより離職される方の後任の確保ですか、医療的ケアが必要な児童生徒が増加した場合の増員などが必要になることもございます。こうしたことから、特別支援学校で働く看護師のメリットや魅力、例えば、短時間の勤務であり、子育てや介護と両立がしやすい、また、子供たちとの日常的な触れ合いから日々の成長を感じることができるといった点を伝えることで、特別支援学校で働きたいという方に来ていただけるよう周知に努めているところでございます。

次に、人材育成についてですけれども、採用した看護師はそれまでのキャリアも様々であることから採用後の研修が必要であると考えております。これまでも学校と一緒に研修会の実施などに取り組んできたところでございます。

また、令和六年度からは、教育委員会事務局内に看護職の医療的ケアアドバイザーを新たに配置しておりまして、学校現場を訪問し、具体的な助言を行つたり、学校からの要請に応じた研修を実施したりすることで看護師のスキル向上などを図つているところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、教職員への研修と理解促進についてであります。

医療的ケアに関する教職員研修の実施状況など、教職員の理解促進に向けてどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝医療的ケアの実施体制を強化していくためには、教育が専門の教員と医療が専門の看護師の双方がその専門性を發揮し、協力、連携することが必要であります。教職員を対象とした研修につきましては、これまでも医師や理学療法士などを招いて校内研修会を実施してきたところでございます。加えて、看護師と教職員が一緒に受講する研修を開催し、お互いの役割を理解する機会も設けているところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、医療機関との連携体制についてであります。

緊急時対応や日常的な相談体制といった医療機関との連携についてどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝特別支援学校における医療的ケア支援事業では、児童生徒それぞれの主治医、また、学校ごとに委嘱をしております指導医から緊急時を含めたケアの実施について指導、助言を受けているところでございます。このようなことから、教職員や看護師の疑問や不安の解消につながっているところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、保護者との連携と支援についてであります。

医療的ケア児の保護者との情報共有、相談支援など、安心感の醸成に向けてどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝各校では医療的ケアコーディネーターを任命しており、医療的ケア児の担任、保護者や看護師との情報共有、相談対応を行う役割を担つておるところでございます。（副委員長、委員長と交代）

また、看護師への医療的ケアの引き継ぎにおきましても、基本的に保護者に最終確認をお願いしております。看護師がケアを行っているところを保護者自身に直接確認をしていただいているところでございます。こういった取組が保護者の安心感につながっていると考えております。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、災害時や緊急時の対応についてであります。

災害時や緊急時における医療的ケア児の安全確保に向けてどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝医療的ケア児の安全確保につきましては、地震などの予測できない災害や停電などを想定した準備が重要であると考えております。

人工呼吸器などを使用している児童生徒が在籍している学校では、停電時は電力の確保が必要であることから、各校には発電機や蓄電池などの備品を整備しているところでございます。また、必要となる飲料水や医療機器なども備蓄しております。今までも、災害時の教職員、看護師の役割分担を含めて避難訓練を実施しておりますところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝最後に、今後の取組についてであります。

医療的ケアが必要な子供たちに対する支援体制を持続可能なものとするため、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝多くの関係者の尽力、協力によりまして、医療的ケアが必要な児童生徒が学校で教育を受ける環境整備ができると考えております。今の支援体制を持続可能なものにするという点で最も必要な取組は、看護師確保への対応と考えております。引き続き医療的ケア児の人数ですかケアの内容に応じて必要となる看護師の確保に努めてまいります。

今後も関係者の意見を聞きながら、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して

学ぶことのできる環境を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○石丸委員＝ありがとうございます。

医療的ケアが必要な子供たちが、学校で友と出会い、学びに触れ、未来へと歩む姿は、私たち社会にとってかけがえのない希望であります。どうかこの事業が単なる制度にとどまらず、子供たちの人生を彩る学びの縁を紡ぎ出す場としてさらに磨き上げられることを願い、次の質問に移ります。

三項目めは、県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業についてであります。

私は、地域の学校や保護者の皆さんと日々接する中で、特別支援学校に通う子供たちとその御家族が通学という日常の移動にどれほどの不安と負担を抱えておられるかを肌で感じてまいりました。特に障害のあるお子さんにとって安心して通える手段があるかどうかは教育の機会保障そのものに直結します。また、保護者にとっても送迎の負担が軽減されることで就労や家庭生活の安定にもつながります。つまり、スクールバスの運行は、単なる移動手段ではなく、子供たちの学びと家族の暮らしを支える命綱のような存在だと私は考えております。

佐賀県では、県立の特別支援学校においてスクールバスの運行を通じて通学支援を行っておられます。令和六年度も各校で運行がされており、これまで多くの関係者の尽力によって事業が支えられてきたと承知しております。

私自身、長男がうれしの特別支援学校に在学していた当時、この通学バスを利用させていただきました。その頃は県の事業であることを深く意識せずに過ごしておりましたが、今振り返れば、子供が安心して通学でき、家族の日常を支えられたのはこの制度のおかげであります。改めて関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

一方で保護者からは、乗車時間が長い、乗降場所が遠い、運転手の交代が多くて不安といった声も聞かれます。また、燃料費や人件費の高騰、運転手不足といった社会的課題も今後の運行体制に影響を及ぼしかねません。

こうした課題にどう向き合い、持続可能な仕組みとして磨き上げていくかがこれからの大きな論点であると考えております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まずは事業の予算額と決算額についてであります。

令和六年度の県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業の予算額と決算額はどうなつているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝令和六年度の県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業の予算額は八千八百七十二万六千円であります。

予算の内容はバス運行会社への委託料でありまして、決算額は八千七百六十一万七千六百十九円となつております。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、運行実績についてであります。

令和六年度の運行コース数、利用児童生徒数、運行日数の実績はどうなつているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝令和六年度の運行コース数は、金立特別支援学校、大和特別支援学校、中原特別支援学校、伊万里特別支援学校、唐津特別支援学校、うれしの特別支援学校の六校で、各校一コース、合計六コースでございます。

利用児童生徒数は六校合計で百六十八人となつております。

運行日数はおおむね各校二百日程度となつております。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、スクールバス運行の委託先についてであります。

スクールバスは業務委託により運行されているということでありましたが、令和六年度の委託先はどうなつてているのか。また、県内の業者を選定されるのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝スクールバス運行に当たりましては各校で契約を行つております。委託先は全てが県内事業所となつておるところでございます。おおむね学校近くの運行事業者と契約している状況でございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、課題への対応についてであります。

まずは乗車時間についてであります。乗車時間の実態はどうなつているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝乗車時間につきましては、児童生徒の負担を考えまして七十五分を目安として運行コースを設定しているところでございます。また、限られた時間で効率的に運行できますよう、例えば、中原特別支援学校のスクールバスにおきましては、高速道路を利用するなどの工夫をしているところでございます。

そのほか、各運行コースにおきましても乗車時間の短縮を考慮した乗降場所の設定を行つてあるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、乗降場所についてであります。

乗降場所の設定状況はどのようになつてているのか。また、乗降場所の安全対策にどう対応しているのかお尋ねをいたします。

さらに、先ほどの答弁の中で一番長く乗車している児童は七十五分に及ぶことから、トイレの問題も心配されるところであります。乗降場所においてそういった環境が確保されているのかについても併せてお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝乗車場所と数につきましては、運行コースにより三ヵ所から六ヵ所となつております。利用者の居住地ですか、先ほど委員からお話をありましたとおり、トイレの利用協力の状況を踏まえまして設定をしているところでございます。

乗降場所につきましては、市町役場や公園といった公共機関のほか、スーパー、マーケットやコンビニエンスストア、病院などに協力をいただいているところです。

また、安全対策として保護者の自家用車やスクールバスが待機したり、移動したりでございます。

お話しのありましたトイレの利用協力につきましては、それぞれのコースにおきまして、例えば、市役所でありますとか、病院でありますとか、そういうところからトイレを利用できるような協力をいただいておりまして、そこを踏まえたコース設定を行つてあるというところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、入札不調・不落対策についてであります。

燃料費や人件費の高騰による運行コストの増加や運転手不足による入札不

調・不落対策にどう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝県内運行事業者からは、運行コストが上昇しているというふうに伺つております。それに対応した予算措置に努めておるところでございます。また、スクールバスの運転手につきましても、人材不足の折、一年間の契約では求人を出しても応募がない、そういう声も聞いておるところです。

そういう声もありまして、令和六年度からそれまでの単年度契約としていたスクールバスの業務委託をできる限り最大三年間の長期継続契約に見直すことを各学校に推奨したところでございます。令和六年度につきましては、うれ

しの特別支援学校において長期継続契約を行つておるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、災害時や緊急時の連絡について、どう対応しているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝運行に支障があるほどの台風や大雨が予想される場合は、児童生徒の安全を確保するため、各校において休校などの判断を行つているところでございます。地震や交通事故など、突発的な事象が発生した場合は、まずは運転手が速やかに車両を安全な場所へ停車するとともに、学校へ迅速に連絡を行います。また、保護者に対しても、学校から速やかに一斉メールを送信することにしております。このように、保護者や児童生徒が安心できるよう必要な措置を講じておるところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、保護者や学校現場からの意見の反映についてであります。

様々な課題に対する保護者や学校現場からの意見があると思うが、それをどのように事業改善につなげているのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝委員御指摘のとおり、保護者や学校現場からは、これまで様々な意見が寄せられてきたところであります。具体的な対応事例を挙げて答弁をいたします。

例えば、教育委員会では、毎年度初めに児童生徒が安心してバスを利用できるよう、運行事業者の乗務員などに対し研修を行つてきたところでございます。具体的には、車椅子は児童生徒の身体の一部であると意識すること。車椅子を動かしたり身体に触れたりする前に一声かけること。児童生徒

が自分でできることはそつと見守ること。そういうた内容を研修に取り入れることで乗務員等の対応力向上を図つたところでございます。

また、ほかにも、児童生徒が体調不良などによつてバスの利用をキャンセルする場合には、保護者から学校へ直接電話連絡を行う必要がありました。そのため、保護者、教職員双方に負担が生じていたところでございます。そこで、ICTツールを活用した連絡方法を導入した結果、簡単で早く情報を伝えられるようになり、双方の負担軽減につながつたところでございます。このように対応をしてきたところでございます。

以上でございます。

○石丸委員＝最後に、今後の取組についてであります。

地域との連携やICT活用など、スクールバス運行の持続可能性を高めるため、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝多くの関係者の尽力、協力により、スクールバスの安定した運行が実現しているというふうに考えております。スクールバス運行の持続可能性を高めるという点で最も必要な取組は、運行事業者が参入しやすい環境を整えることと考えております。スクールバス運行しておられます長期継続契約を他校にも広げていくことで運行事業者の確保に努めていきたいと考えております。

地域との連携につきましては、乗降場所の設定をはじめとして、地域の公共機関や企業などの協力、理解が必要であると考えております。引き続き情報共有を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、ICT活用につきましても、先ほど答弁しました事例につきましては、教育委員会事務局の職員が学校に働きかけて取組を進めてきたといった経緯もありますので、引き続き学校現場とともに取り組んでまいりたいと考えております。

今後も関係者の意見をしつかり伺いながら、よりよいスクールバス運行に努めてまいります。

以上でございます。

○石丸委員＝ありがとうございます。

先ほど室長のほうからもございましたけれども、ICTを活用してスクールバスの位置情報を保護者や学校がリアルタイムで確認できる仕組みを導入すれば、今どこを走っているかを把握できることで、保護者の安心感が高まるだけでなく、発達障害や知的障害のある子供にとって、あと何分で着くよとか、今どの辺りだよという情報で見通しが立つことは安心につながります。スクールバス位置情報システムである「Rakubus」や送迎バスクラウドなど、導入コストは比較的低額で、保護者の安心感向上と障害特性の配慮が同時に実現でき、他県の導入事例でも電話問い合わせの削減、教職員の負担軽減が効果として報告されております。

こうした取組について、県として調査検討されるお考えはないかお尋ねをいたします。

○近藤特別支援教育室長＝先ほども答弁させていただきましたとおり、バスの利用をキャンセルする場合などに対応するため、現在、全てのスクールバス運行校において、ICTツールを活用した連絡方法を導入しているというふうな状況でございます。

委員御指摘のとおり、ICTの活用につきましては、児童生徒にとっても様々なメリットがございます。先ほど紹介いただいたツールをはじめまして、また無料で利用できるツールなどもあるというふうに伺っておりますので、その活用などについても今後も情報収集やそういう活用の工夫に努めていきましたと考えております。

以上でございます。

○石丸委員＝ありがとうございます。そういう声が保護者の方であつたり、学校現場から多くあれば、ぜひ御検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

スクールバスは子供たちを学校へと運ぶだけの車ではありません。それは学びへの扉を開き、家族の暮らしを支え、地域の未来をつなぐ希望の車輪であります。どうか今後もこのバスが子供たちの夢を乗せ、安心と笑顔を届ける存在として走り続けられるよう、さらなる御尽力をお願い申し上げまして、最後の質問に移ります。近藤特別支援教育室長ありがとうございます。

四項目めは、「障害児者等わくわく体感応援事業」についてであります。

本事業は、障害のある方やひきこもりの状態にある方等を対象に、SAGAアリーナで開催されるプロスポーツを観戦する機会を提供する事業であつたと承知しております。

障害のある方の中には、介助者による支援がなければ移動や外出が難しい方もいらっしゃるため、日常生活の中で外に出る、人と交わる機会が限られています。そのような方々にとって、プロスポーツ観戦という非日常の体験を通じて外出のきっかけが生まれたことは非常に意義深いものだと考えます。

一方で、ひきこもりの状態にある方にとっては、社会との接点を持つための一歩踏み出す勇気を後押しする場となります。県の説明でも外出のきっかけづくりが大きな目的とされており、観戦という手法はそのための一つの手段にすぎません。つまり重要なのは、何を見るかではなく、外出で人と交わる体験を持つことそのものにあります。

また、障害の内容や程度は一様ではなく、様々な特性のある方がいらっしゃるため、このような事業を行う際には、当事者や支援者の方の声を丁寧に聞き、障害の特性に応じた配慮や工夫を行なながら運営することが不可欠であります。

す。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、本事業を実施した目的についてであります。

本事業を実施した目的についてお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝障害のある方の支援につきましては、御本人やその御家族、支援者などから様々な御意見をお聞きしながら進めていくところでございますが、そうした中で、障害のある方を支援されている方々から、御本人やその御家族の中には、人が多い場所には行つてはいけない、連れていくてはいけないだとか、気分転換の方法や余暇の楽しみ方が分からぬ、ずっと家に籠もつているとネガティブになつてしまふと感じられていらっしゃる方がいるという声をいただきました。

また、医療的ケア児の親の会などの方からは、ふだんは本人にかかりきりとなつてしまつて、なかなかほかの兄弟児と一緒にゆっくりと過ごす余裕がないと、そういう話もお聞きしました。

そうした声に応えて、障害のある方やひきこもりの状態にある方など、日常生活で移動や外出することが物理的に難しいと感じられている方に外出との楽しさを体感していただくことを目的として本事業を実施したものでござります。

以上です。

○石丸委員＝次に、本事業の内容及び運営の工夫についてであります。

まずは、事業内容についてであります。

本事業は、具体的にどのような事業内容だったのかお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝本事業は、障害のある方やひきこもりの状態にある方など、介助者による支援がなければ移動や外出が難しい方をSAGAアリーナで開催されますSAGA久光スプリングスや佐賀バルーナーズの試合に御招待し、

観戦していただいたものであり、御本人のみならず、その御家族など、ふだんなかなか一緒に外出する機会が少ない方も対象として行いました。そして、参加者の募集、抽せんを経て、令和七年三月に三日間実施したものでござります。

以上です。

○石丸委員＝ありがとうございます。ＮＨＫも取材に見えられたということをお伺いしております。

次に、参加者の人数についてであります。

参加者の人数はどの程度だったのかお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝当事者団体など、関係団体を通じまして募集を行いましたところ、三日間の全日程で六百人の募集枠に対しまして九百人を超える申し込みがあり、抽せんにより参加者を決定いたしました。最終的に三日間で六百三十名の方に御参加をいただいております。

また、抽せんに外れられた方もいらっしゃいましたけれども、観戦試合のスポンサー企業の御好意によりまして、スポンサー席の一部を御提供いただけたということもございました。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、予算の執行率についてであります。

本事業の令和六年度予算の執行率はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝本事業は、県の直営で実施しております、予算額のほとんどが参加者のチケット代と個室での観戦のための施設使用料となっております。定員を満たす応募をいただき事業を実施できましたことから、令和六年度の予算額三百八十六万七千円に対し、決算額は三百六十九万五千七百六十円となり、執行額は九五・六%でございました。

以上でございます。

○石丸委員＝次に、運営上の工夫についてであります。

事業の実施に当たって、どのような配慮や運営の工夫がされたのかお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝本事業では、重度の障害のある方、ひきこもりの状態にある方、医療的ケア児など様々な特性のある方を幅広く対象としましたことから、事業の実施に当たって、それぞれに応じた配慮や工夫が必要であるとの認識の下、日頃からこうした方々を支援されている方々に直接御意見をいただき、参加者の特性に応じた配慮や運営上の工夫を行いました。

具体的には、長時間同じ場所に座ることが困難な方には出入口付近の席や気持ちを落ち着かせることができるカーメルーム付近の席を用意するなど、参加者の状態に合わせた柔軟な席の配置や、あとは光や音に敏感な方がいらっしゃいますので、こうした光や音の調整が可能な個室を用意すると。あと医療的ケア児の方はバギーに乗られますけれども、バギーでの来場が必要で一般席での観覧が難しい医療的ケア児のために御家族でゆっくりと観戦できる別の個室を用意する、こうした対応を行い、参加者ができる限り無理なく試合を楽しんでいただけるよう配慮や工夫を行ったところでござります。

なお、運営上の工夫についてアドバイスをたくさんいただいた皆様方がこの事業に共感いただきまして、当日は会場に実際来ていただいて、一緒に御協力いただきました。

以上でございます。

○石丸委員＝ありがとうございます。

先日も福岡市において、マリンワールドを夜貸し切って、障害のあるお子さんや御家庭が周囲を気にせず、伸び伸びと水族館を楽しめるようにとドリームナイト・アクアリウムというものが開催されておりました。本事業と同様に特性に対する配慮がなされておりまして、こういったことが全国に広がればと願

うところであります。

次に、参加者の反応についてであります。

参加者の反応はどうであつたのかお尋ねをいたします。

○田中障害福祉課長＝本事業に参加された方々は、それぞれのスタイルで観戦を樂しまれておりました。例えば、強度行動障害の状態にあるお子さんと一緒に個室で観戦されておりました御家族の方からは、家族みんなでこんな時間が持てるなんて夢のようだ、たくさんの観客が集まる場所でこの子がこんなに長い時間落ち着いて過ごせるとは思わなかつた。そうしたこと何度も言われまして、大変感激されておりました。また、障害のあるお子さんを育てる保護者の方からは、周りの方に迷惑をかけてしまうかもしれない、本人がどのような状態になるか分からぬという思いからこれまでスポーツ観戦をすることなど考えたこともなかつたが、いろいろな配慮や周りの皆さんのサポートのおかげで最後まで楽しめたといった声、ほかの兄弟児と一緒に外出できたのは本当に久しぶりだと、子供たちの笑顔を見ることがでけてすごくうれしい、そういう御意見をいただきました。そのほか、多くの参加者から今回参加してよかつたといった声をいただいたところでございます。

以上です。

○石丸委員＝最後に、本事業の今後の取組についてであります。

本事業について、今後どのように取り組んでいく予定かお尋ねをいたします。○田中障害福祉課長＝今年度の参加者の皆様の反応から、本事業は障害のある方やひきこもりの状態にある方、医療的ケア児などふだん外出が難しい方、また、そうした方の介護などのためになかなか一緒に出かける機会が少ない御家族や支援者が一緒に外に出かけることができるきっかけになつたのではないかと考えております。

こうしたことから、今年度も二年目として本事業を実施することとしており

まして、現在、関係者との調整を行つております。一方で、本事業は外出のきっかけづくりとして県で実施しているところでございますが、先ほど委員のほうからもお話をありましたとおり、最近では民間事業者による取組というのが進んでおりまして、例えば、プロスピーツチームにおいて障害のある方を試合観戦に招待するといった取組とか、あとは民間の支援団体においてスポーツ観戦とか、あとインクルーシブ映画上映会など、障害のある方の外出するきっかけづくりを自主的に進められているというところでございます。

そうしたことでもございまして、今後、県といたしましては、そうした取組が民間企業やCSOなど多様な主体で広がつていきますよう、本事業の趣旨に込めた思いを多くの方々に知つていただくための情報発信をしっかりと行うとともに、例えば、民間事業者の助成事業だと資金調達方法、そういうことも紹介などして、民間が主体となつた取組を促進していく方向で対応していくと考えております。

そして、こうした取組により、障害のある方やひきこもりの状態にある方など、外出が難しい方々の外出の機会が増えていきますよう、県として引き続き必要な取組を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○石丸委員＝ありがとうございます。わくわく体感応援事業は単なる観戦の場ではありません。それは、外に出る勇気を育み、人と人との縁を紡ぎ、心に明かりをともす場であります。どうかこの事業が子供たちや御家族にとって未来への扉を開く希望のきっかけとして、さらに磨け上げられることを願つております。田中障害福祉課長ありがとうございました。

今回の私の四つの問い合わせは、全て縁を大切にする視点であります。人と人を結ぶ縁、学びを支える縁、暮らしを支える縁、そして、社会参加を広げる

縁、これらはまさに知事が掲げる「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」と響き合うものであります。

一人一人を大切にする姿勢が佐賀の未来を照らすともしひとなることを願い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○坂口委員長 以上で文教厚生常任委員会関係の質疑を終わります。四名の委員の皆様お疲れさまでした。

なお、あさって十四日は午前十時に委員会を再開し、農林水産商工常任委員

会関係の質疑を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後二時三十六分 散会

速記者 長谷川 菜 央